

第4章

2005年フランスにおけるEU憲法 条約国民投票の否決の意味

はじめに

なぜEUは市民にとって不可欠な存在なのだろうか？またEUと市民の間には大きな距離があるような気がするが、どのようになっているのだろうか？「EUはエリート主導のプロジェクトであると言われているが、一般市民にどのような利益がもたらされているのだろうか」（庄司 2007, i）。また、庄司克宏が『日本経済新聞』（2010年6月15日）の紙面で述べたように「EUは直接に民主的正当性を問われるようになった」。参加民主主義を具体的に示すものとして、EU諸機関が「代表的機能を担う諸団体及び市民社会」と開放的で透明性ある定期的な対話を維持すること、また、とくにEU委員会がEUの行動の一貫性と透明性を確保するために「関係当事者」と広範な協議を実施することが定められていた（庄司 2005, 21）。このような発想を起点として、本章では、2005年フランスにおけるEU憲法条約国民投票の否決の意味に焦点をあてて、EU議会選挙とフランスの政治動向を絡めながら、これらの問題を考察しようとするものである。

その場合、EUという現実をどう把握するかが、まず出発点となるだろう。中村民雄によれば、現実の権力や政治は時間の中に生きる。中村は、現実のEUの統治は、構成国「憲法」との緊張を抱えるどころか、むしろ長期的に安定しているという。すなわち、構成国の憲法裁判所や上級裁判所が自国「憲法」に対するEC法の絶対的優位性に留保や疑念を表明した例は、いずれも判決の傍論であった。1990年代のEU条約の批准において一部の構成国の国民投票で否決がなされても、それは目の前の条約に対する否決ではあってもEC・EU体制の否定ではなかった。2004年の「憲法条約」の

頓挫も同様である（中村 2007, 137），というのが中村の概括である。2004年の「憲法条約」の頓挫とは、2005年のフランスとオランダの国民投票で批准が否決されたことを意味する。その後、2007年にEU・EC条約を改正する「改革条約」の年内締結が合意された。この「改革条約」は憲法条約の制度構築的な規定や用語を削りつつ、憲法条約の合意の大部分を既存のEU・EC条約の改正の形で取り込む。そこで、既存のEC・EUを廃止して新たなEUを創設する構想は放棄され、「憲法」、「法律」、「枠組法律」、「外務大臣」、「シンボル」など国家を連想させる用語も放棄される。「改革条約」は要するに頓挫した「憲法条約」の constitutional なレトリックを捨てて実質を救済する善後策であった（中村 2007, 147）。さらに、ポーランドが頑強に主張した「イオニアの妥協」の復活が認められ、二重多数決は2014年まで導入を遅らせることとなった（鈴木 2008, 307）。「イオニアの妥協」とは、鈴木一人によれば、スウェーデンなどの加盟を前に開催された1994年の非公式EU理事会で合意された可決阻止少数の扱いを、少数派に配慮する取り決めである。これは、ニース条約の発効で票の重みづけが変わり、解消されたが、「改革条約」案での票数配分に不満を持つポーランドは、「イオニアの妥協」の復活を主張し、少数派が望まない決定を再審議できるようにした（鈴木 2008, 307）ことを意味する。EU首脳たちがぎりぎりの妥協で合意した「改革条約」案に基づいて条文化された草案が、2007年7月23日から開始された政府間会議に提出された。条約草案は政府間会議で合意後、リスボン条約として同年末に署名された（庄司 2007, 63）。これがリスボン条約であるが、2009年10月に全構成国の批准を終えて発効した。リスボン条約はEU憲法条約に比べて、国家権限の復活強化の余地が大きくなっている（庄司 2007, 65）ことも付言しておきたい。

EUが構成諸国の「憲法」との緊張を抱えるどころか、むしろ安定しているということについて、一考すれば、法解釈学的に「安定している」ことをいちおう認めるとしても、EUが構成諸国の「政治」と安定している

関係にあるかという点、一概にそうとは言えない。一部の構成国の国民投票での否決とEU議会選挙の低得票率は、現代ヨーロッパの政治の難問のひとつである。本章はこのような観点から、昨今のEU議会選挙と2005年フランス国民投票の否決に焦点をあてて主としてフランスを中心にして考察しようとするものである。

ただ、ここで、ヨーロッパ戦後史の文脈において、そもそもEU体制とは何なのか、考察しておきたい。遠藤乾によれば、ECSC-EEC-EC-EUと発展してきたいわば狭義のヨーロッパ統合は、基本的に経済分野を中心として深化し、政治領域に乗り出した後も限界を抱えてきた。それは、控えめに言っても、ソ連を盟主とする東側と対抗し、分断されたドイツをその中で抑え込んだNATOの枠組みと並行し、軍事・安全保障をアメリカに依存する中で進行した現象だったのである。この構造に冷戦期のヨーロッパ統合は限界づけられていたとともに、その構造ゆえに西側では根本的な内部対立が緩和され、統合への一定の結束を保つことができた（遠藤 2008, 311）ことが重要である。とはいえ、通貨統合を核とするマーストリヒト条約が1992年2月に締結されるまでには、戦後ヨーロッパ国際体制を根底から揺るがす地殻変動が起こっていた。言うまでもなく、冷戦の終結、ドイツの統一、ソ連の消滅である。マーストリヒト条約は、この地殻変動、とりわけ統一して巨大化するドイツへのいちおうの答えとして、ドイツ・マルクをEU共通通貨に置き換え、EPCをCFSPとしてアップ・グレードし、多数決を多用しEU議会を強化することで、EUの誕生を促し、1990年代の方向性を示したのである（遠藤 2008, 317）。と同時に、ポスト9・11の世界秩序に戸惑うヨーロッパの問題を指摘しなければならない。すなわち、いみじくもドイツのシュレーダー首相が退任直前の演説で、NATOは大西洋関係を議論し、戦略を調整する場ではなくなった、と述べたように、伝統的な同盟関係であるNATOの役割は決定的に変質（鈴木 2008, 307）た、と見ることができる。そうすると、変化する米欧関係におけるEUの役割を注目しなければならないであろう。

冷戦の終了はEU統合のリズムと対象国において急激な変化を可能にしたと言うことができる。すなわち、1985年もしくはヨーロッパ単一議定書の締結以来、ECの拡大と条約の再交渉はとりわけ順調に進められていった。1986年から2007年の間の20年間、EUは総計27カ国の加盟国を持つことになった。他方、それに先立つ20年間には、4つの新加盟国の統合に成功しただけだった。それらは、1973年のイギリス、アイルランド、デンマーク、そして1981年のギリシアであった。この一環で、EU問題への取り組みは、1つのシンボル、平和の保障、ある種の政治的安定といった対処だけではすまなくなってきた。日常の市民生活に対するEU拡大のインパクトはますます確実なものになってきている。したがって、EU所属ということとはもはや当然のこととなり、その政治的内容に関しては、たえず一致するというわけに行かないから、論争的なものとなる。換言すれば、EUの当為をめぐる抗争化は政治化の兆候である (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 19)。とはいえ、政治化のモードの更新は状況の変化とその傾向をよく知る必要がある (Duchesne et Haegel 2004, 877)。

1 2002年フランス大統領選挙・総選挙

EUの当為をめぐる抗争化は政治化の兆候であることをフランス政治史の文脈で読み取るならば、2005年フランスにおけるEU憲法条約国民投票の否決は、2002年フランス大統領選挙・総選挙に通底するものを持っていると考えられる。というのは、ペリノーとイスマルが言うように、2002年の大統領選挙は、1990年代の政治的矛盾、例えば投票率の低下、極右の増大、政党システムの溶解化、政治不信の増大などが絶頂paroxysmeに達した (Perrineau et Ysmal 2003, 18) と言える象徴的な選挙だったからである。

2002年4月21日と5月5日の大統領選挙で始まる序曲と、それに続いて6月9日と16日に行なわれた総選挙によって構成される合計4つの選挙の実施は、その心理劇において、フランスをはなはだしく仰天させるものだった (Parodi 2002a, 483)。2002年春の大統領選挙は、振り返ってみれば、ひと

つの大きな政治的地震と解釈された。すなわち、数値と規模においてあらゆる種類の記録（棄権、無効票と白票、立候補者数、極左と極右の進出、共産党の低落）が更新された。大統領選挙と総選挙の合計4つの選挙は何よりも大統領選挙第1回投票によって方向づけられた。また、この第1回投票が第2回投票の候補者を決定したが、この第1回投票は、何よりも1997年から2002年までの例外的なコアピタシオンによって次第に形成されていったものの結果、と考えられる。大統領選挙第1回投票は、統御できない異常な影響を作り出す投票戦略の誘惑にかられる伝統的なメッセージ機能を最大限に引き出した（Parodi 2002b, 504）と言うことが出来よう。考えてみれば、2005年の国民投票もあのような異常な影響を引き出した制度と言っただけかもしれない。

ここで、ひとつの具体的な問題提起としてフランス社会党の選挙戦略の失敗について考察してみよう。ジョスパンは、2002年4月21日、有効投票の16%しか取れず、ルペンより194,600票少なく、大統領選挙第1回投票で敗れ去った。彼の敗退はフランス人にとって衝撃であり、社会党にとって精神的外傷だった。ルペンが第2回投票に進み、ジョスパンが排除される、人はそれを「政治的地震」と呼んだ。この衝撃は、引き続き5月と6月に行なわれる大統領選挙第2回投票と総選挙（国民議会選挙）を混乱させ、フランス国民を後悔の投票へと陥れることになった。後悔の投票とは、大統領選挙第2回投票における反極右の票であり、総選挙における反コアピタシオンの票であった（Jaffré 2003, 223 ; 土倉 2004, 32）。

1980年、フランスの政治学者パロディは大統領選挙第1回投票が「多数代表制的傾向が希薄で比例代表制化している」ことを強調していた。すなわち新しい政治勢力がしだいに国家の政治舞台に登場して、選挙ゲームを混乱させてきた。極右と極左が1965年大統領選挙と1969年大統領選挙に登場し、1974年には環境保護派が加わり、今度の大統領選挙では狩猟派 chasseurs（「狩、釣、自然、伝統 Chasse, Peche, Nature, Traditions = CPNT」）も加わった。つまり、2002年の大統領選挙は分裂に断片化が加

重された選挙だった。極左からは3人の候補者が名乗りをあげた。極右からは2人、環境保護派も2人だった。このようにして、7人の候補者が左翼と極左の票をジョスパンと争うことになった。しかし、彼らのいく人かはジョスパンが大統領になることに反対したわけではなかった。彼らの立候補は第2回投票で社会党候補が有利になるように、第1回投票で左翼支持の選挙基盤を固定しようと考えたと同時に、将来における左翼の中のバランスにおいて自らを有利にしようと考えていた。共産党のユー、環境派のマメール、急進党のトービラ Taubira は明らかにこの見通しの下に立候補していて、ジョスパンの第2回投票の勝利を確信していた。彼らはそれぞれ予想されるジョスパンの勝利の暁にはもっとも重要な役割を果たすことを切望して大統領選挙における競争に立候補したのだった。大統領選挙第1回投票前夜の政治地形図において、共産党、急進党、緑の党は、明らかに、やがて社会党によって統治される広大な領域に「市場」*marchés*として登場しようとしていた (Dolez et Laurent 2003, 252-3, 土倉 2004, 33-4)。

大統領選挙の第2回投票で対抗馬がルベンとなることによって、シラクはただちにフランス国民に「共和国はあなた方の手にある」と訴えてフランスの人道主義的な伝統を守るように呼びかけた。シュヴェヌマン、マメール、ユーらはルベンを非難し、暗にシラクに投票するように訴えた。ジョスパンも、初めは公的なコメントは控えていたが、周囲の圧力で不熱心ながらも第2回投票はシラクに投票するよう呼びかけた (Griggs 2004, 141-2; 土倉 2004, 43)。

2004年3月21日と28日に実施されたフランス全土の地域圏議会と県議会の議員を選ぶ統一地方選挙についても論じておくことにする。この第1回投票が21日実施され、シラク政権の与党、国民運動連合 (UMP) を中心とする右翼・中道陣営が大きく後退、野党の社会党が躍進した。政府の進める年金制度改革など「負担増」に対する批判票が左翼や極右政党に流れたとみられ、ラファラン内閣は窮地に立った。地域圏議会選挙は1998年以来、6年ぶりだった。2002年の大統領選と総選挙以来の全国規模の選挙で、

2007年大統領選の前哨戦の意味合いがあった。3月21日夜に記者会見したサルコジ内務大臣によると、得票率は社会党など左翼が約40%でUMPなど右翼の約34%に6ポイント近い大差を付けた。2002年の大統領選挙で決選投票まで進出した極右の国民戦線（FN）は15-16%前後、極左は5%前後だった。投票率は約61%で、前回の57.7%を上回った。選挙後はラファラン首相の進退と、国民の不満が多い経済改革の行方が焦点となった選挙だった（土倉 2004, 47）。

2 2004年EU議会選挙

新たに10の加盟国を迎え25カ国に拡大したEUで、EU議会選挙が2004年6月10日から13日まで行なわれ、13日夜、各国で開票が行なわれた。1979年に直接普通選挙が導入されてから6回目となる2004年の選挙は、EU加盟25カ国の選挙民3億5,000万人が732人の議員を選ぶ大規模なものとなった（『ヨーロッパ』2004年夏号）。ドイツで与党が歴史的敗北を記録したほか、フランスやイギリスでも与党が後退した。政府・与党の経済政策などへの選挙民の不満の強さを示す結果で、各国で政権運営が厳しさを増すのは必至となった。EU議会全体では中道右派が最大会派の地位を守った。EU議会の定数732のうち、各国の中道右派政党で構成する最大会派のPPEが268議席を獲得。第2会派の中道左派系PESは200議席で、中道の「自由主義・民主主義同盟グループ」が88議席となった。改選前（定数788）に比べ、総議席に占める割合は中道右派、中道左派ともにほぼ横ばい。反EUや極右の一部小政党は議席を伸ばした。投票率は45.5%で、前回1999年の49.8%を下回り過去最低となった（『日本経済新聞』2004年6月14日）。投票率がEU平均で45.5%という過去最低を記録したことは重く受けとめなければならない。中でも新規加盟の10カ国の平均得票率は30%に届かなかったことは、今後の大きな課題となった（『ヨーロッパ』2004年夏号）。『ルモンド』（2004年6月15日）は、「ヨーロッパの選挙民は棄権するか、現政権を罰した」と報じた。

フランスにおけるEU議会選挙でUMPの敗北を受け、ラファラン首相の辞任論が再び強まった。2004年6月15日の『ルモンド』によれば、各党の得票率はUMP16.63%、UDF11.94%、社会党28.89%、共産党5.25%、緑の党7.40%、極左3.33%、FN9.81%となっている。ラファラン首相は、13日夜、サッカー欧州選手権でイングランドを相手に劇的な逆転勝利を収めたフランス代表に「すばらしい粘りに敬意を表する」と声明を出し、EU議会選挙の結果には沈黙したままだった。社会党のフランソワ・オランド第1書記は「馬鹿にした態度だ」とシラク大統領に首相更迭を求めた（『朝日』04年6月15日）。シラク大統領の指導力低下にもつながりかねない。社会党のオランド第1書記は「ラファラン政権は国民の信頼を失っている。大統領は責任をとるべきだ」と述べ、シラク大統領に首相の解任を促した。民間調査機関CSAなどが13日に実施した世論調査でも「シラク大統領は新首相を任命すべきだ」が51%を占めた（『日本経済新聞』2004年6月14日）。

顧みれば、7年間に在任後の2002年の大統領選挙において、シラクは第2回投票で82%という大量の得票で勝利した。そして2期目の大統領職に就くわけだったが、今度は任期5年と決まっていた。ところで、2002年のシラクの得票は、現職大統領の再任の支持票というよりは、第2回投票の対戦相手であるFNのルベンに反対する広範囲な人たちの票であった、と解釈されるべきであった。2002年以降、選挙の結果は、右翼にあまり有利ではなく、社会党が2004年の地域圏議会選挙とEU議会選挙でかなり勝利したということになった。2004年3月の選挙で、フランス社会党は1998年選挙の結果を逆転して、本国の22地域圏のうち20地域圏を獲得した。2004年6月には、再び、右翼はもうひとつの逆転を喰らった。すなわち、フランスのEU議会選挙で左翼の合計は43%であったが、そのうち社会党は29%の得票率だった。これは、1999年のフランス89議席のうちの22議席に比べ、2004年にはフランス78議席のうちの31議席という結果となった。これと比較して、UMPは16.64%で17議席、UDFは11.95%で11議席、FNは9.81%で7議席だった。この顕著な左翼の得票の発展は、言うまでもなくラファラ

ン内閣の不人気の反映であった。すなわち、この内閣は、増大する社会経済不安、低い経済成長、うなぎ上りの失業率（2005年には10%を超えた）に直面していたのである（Hainsworth 2006, 99-100）。

「諸国家のヨーロッパ」への回帰という願望はヨーロッパの4分の1世紀にわたる市民的な投票において前進しなかった。1979年主権主義者である共産党グループは20%弱の議員数を持っていたが、2004年には、極左（GUE）、主権主義者（UEN, ID）、無所属は合計して18.4%の議席だった。反対にいくつかの国ではヨーロッパ統合と最近の発展（EU拡大、憲法条約）に不機嫌なグループは強いように見えた。すなわち、デンマーク、イギリス、スウェーデン、オランダ、ポーランド、チェコにおいてはヨーロッパ懐疑主義が充満していることを確認できる。1992年、マーストリヒト条約批准の国民投票において「反対」が49%という高さには達したフランスでは、左翼においても右翼においても、「フランス風のヨーロッパ懐疑主義」を発散しているように見えた。すなわち、1994年には、ラギュエ2.3%、シュヴェヌマン2.5%、ドヴィリエ12.3%、ルペン10.5%だった。1999年には、ラギュエ5.2%、ユー6.8%、パスクワ13.1%、ルペン・メグレ5.7%、その他3.3%というふうに。この点に関し、2004年のEU議会選挙は、ヨーロッパ懐疑主義は前進しなかった。極左3.3%、共産党5.2%、主権主義者8.8%、極右9.8%、CPNT、1.7%で合計28.8%だった。これは1994年38.6%、1999年40.9%に比べればはっきりと後退していた。

フランスの政治学者アンヌ・ミュクセルによれば、2004年6月10-3日のEU議会選挙は失敗であったと考えられているが、半分の勝利であったとも考えることができる、と言う。EU統合という計画は息の長い計画である。EU統合の歴史は高いところと低いところで強い動員の時機と動員解除の時機を経験してきたし、経験するだろう。EU拡大の数週間後のEU議会選挙での強力な棄権が起きたということは、状況に対する悲観的な見方を有利にするだろう。もっとも、この選挙の決定的な個別の問題の物差しで評価すれば、EU憲法条約だけに限らず、国際紛争に対する手段の緊急性

と立場について、さらには社会経済的政策の方向について、失望が起きるのは当然である。ただ、EU統合の歴史の中の基本的な問題について、EU委員会からも諸政党からも、目に見える形で説明されていない。この可視性の欠如こそヨーロッパの人たちの関心と動員を阻害しているのである (Muxel 2005a, 74-5 ; 土倉 2010, 1360)。

ミュクセルの言うように、ヨーロッパの第1政党は棄権主義者達である。逆説的ではあるが、棄権主義者が2004年に果したものは決定的なものである。ヨーロッパ統合の歴史の中で前例のない25ヵ国への加盟国の拡大が2004年EU議会選挙前になされていた。議会は権限を強化されることになっていた。またEU憲法草案がEU理事会を構成する指導者たちの間で充分議論されていた。このような好条件にもかかわらず、棄権は54.5%に達した。EC議会が初めて直接選挙になった1979年の選挙は37%にすぎなかった。ヨーロッパが強力に成長すればするほど、選挙民はますます興味を失うのだろうか？ ミュクセルによれば、そのような早計な解釈は誤りだと言う。棄権は、アパシーによる棄権というより、国家権力への抗議と制裁の棄権だと言う。

2004年6月に行なわれたEU議会選挙には、しばしば2つの特徴があるとされてきた。高い棄権率の上昇とヨーロッパ懐疑主義の伸長である。前者は疑う余地のない厳然たる事実である。しかし後者に関しては、慎重に状況を探っていかなければならない。実際、ヨーロッパ懐疑主義という概念自体が——これは1980年代半ば、とくにサッチャー政権期のイギリスが見せた、一切のEC (EU) 関連事項への警戒心を示す言葉であったが——、曖昧で多義的なものである。この概念の限界を見極めた上でさらに、今度は今日のヨーロッパ懐疑主義の実態を測定し、1990年代末からのその進展の有様を見なければならぬ (ペリノー 2005a, 296-7)。

ヨーロッパをめぐる議論は、これまで常に2つの極の間を揺れ動いてきたといえる。ひとつはEU統合推進派 *fédéraliste*、もうひとつはEU統合懐疑派 *euroseptique* である。統合推進派が主張するのは、真の意味で政治

的に統合されたひとつのヨーロッパの創造である。そこでは、政治の主権は、ヨーロッパの各加盟国ではなく、ヨーロッパ市民が握ることになる。したがって、ヨーロッパの国々は事実上一種の巨大地方あるいは連邦国家といったものになろう。そして、統合推進派の最終的な目標は、EU議会に立法権をあたえ、行政の執行機関を立て、さらに統合ヨーロッパの市民がヨーロッパ大統領を選出する、というものである。こうした青写真に猛反発するEU統合懐疑論者たちは、加盟国の「連盟union」を主張する。「連盟」とは、加盟国間の強い協働関係を排除することはないが、各国の国家主権は尊重する、というものである（ペリノー 2005a, 297）。

EU統合推進派の分布図は、社会党、中道派のキリスト教民主主義勢力や自由主義政党、緑の党、などに広がる。彼らは、分裂しているとまでは言えないが、その姿勢にはかなりの幅があると言える。最も強硬な統合支持派から、つい最近統合支持派に転向した（「統合」という言葉に難色を示しつつもマーストリヒト条約には賛成した）ものまで、さまざまである。前者の例では、ヨシュカ・フィッシャー Joschka Fischer、ダニエル・コーンバンディ Daniel Cohn-Bendit に代表されるドイツ「緑の党」、フランスの民主社会主義政党、フランス民主連合（UDF）などが挙げられ、後者としては例えば、アラン・ジュベのようなド・ゴール派の自由主義者がいる。そしてこれらヨーロッパ統合支持の強硬派と穏健派の中間層には、極めて多様なニュアンスがある。しかし、例えばEU憲法条約をめぐる国民投票の際には、統合支持派は一律に賛成票を投じるのであって、その基本理念はひとつである。すなわち、新しい統合ヨーロッパ構築に邁進する意志、である（ペリノー 2005a, 297-8）。

一方、こうした統合推進派に対立するヨーロッパ懐疑派は、はっきり二分できる。国家主権主義者と反自由主義者とである。国粋主義的傾向のある前者の説によれば、国民国家とは侵すべからざるものである。フランスにおける代表的人物は、ジャン・マリ・ルベンとフィリップ・ドヴィリエであるが、シャルル・パスクワもその列に加えられる。イギリスだと、イ

ギリス独立党（UKIP）や、ある種の保守的政治家が代表例である。ポーランドでは、超保守的カトリックかつ民族主義的なポーランド家族同盟（LPR）が、国家主権主義信奉者たちの票を集めている。次いで反自由主義者だが、彼らによれば、新たなヨーロッパの構築などというものは抑制しなければならない。なぜなら、ヨーロッパの構築とは、彼らのいう「超自由主義的」な経済原理によってなされており、彼らにとってそんな事態はとうてい容認しえないものである。したがって、反自由主義者たちの説によれば、自由主義的統合ヨーロッパの構築にあくせくするよりも、フランス、イギリス、ポーランドなどといった国家を保持して、彼らのいう「社会的ヨーロッパ」あるいは「連帯的ヨーロッパ」を形成するほうがよほどたやすい、ということになる。東独共産党の後身であるドイツ民主社会党（PDS）、フランス共産党（PCF）、ギリシアの共産党（KKE）や左翼進歩連合（SYN）、ポルトガルの共産党（PCP）、また極左団体ではポルトガルのトロツキー主義的「左翼ブロック」、そして毛沢東主義的なオランダの社会党、これらが反自由主義の代表例である（ペリノー 2005a, 298；Minkenberg and Perrineau 2007, 33）。

こうした2つのヨーロッパ懐疑主義に加えて3つ目のありかたが指摘できる。同時に民族主義的かつ反自由主義的な、いわばヨーロッパ懐疑主義のジンテーゼである「左翼的国家主権主義」である。フランスのシュヴェヌマン率いる「民主主義市民運動MDC」はこうした流れの代表格と言える。いずれにせよ、今まであげてきたヨーロッパ懐疑主義者たちは、EU憲法条約をめぐる国民投票の際には、一様に反対票を投じるのであってその基本理念はひとつである。すなわち、新しいヨーロッパ構築を何としても阻止しようとする意志である。つまり政治的・思想的な由来はさまざまなのだが、これら一連の団体や感性をこれからヨーロッパ懐疑主義運動、と括ることができる（ペリノー 2005a, 298）。シュヴェヌマンは、吉田徹によれば、共和国、市民、市民的徳といったゴリアンの言語を左の立場から肉づけしたと評され、また「左翼の中のミッシェル・ドブレ」とも称される。

CERESの国家主義と産業主義を基点とする社会主義のプロジェクトとヨーロッパ像は、「社会主義」という挿入括弧を除けば、たしかにゴーリズムのそれと大きく異なるものではない。シュヴェヌマンのこうした発想の根底には、国民主権 *souveraineté nationale* こそがフランスの市民性 *citoyenneté* の担保になっているという共和主義イデオロギーがある（吉田 2003, 15-6）。シュヴェヌマンが思い描くヨーロッパとは、共和主義を土台とした市民によって形成された国家とその発露としての政治、国民経済の枠内にとどまる産業主義と、経済と巨大資本の論理による市場主義との間の相克の場として捉えられている（吉田 2003, 17）。シュヴェヌマンはミッテラン大統領の下で何度も大臣を経験したが、1992年のマーストリヒト条約を支持する考えに反対した。彼は最終的に社会党を離れて「共和運動」という彼自身の党を作る。党名はしばしば変わった。しかし、彼は国家主権への脅威ほどには市場の脅威を強調するのではない。彼自身は左翼と右翼のクリーヴィッジを超えて新しい共和主義の言説を形成するために主権主義という用語を右翼から輸入することを優先したのだった（Sauger 2008b, 63-4）。

2004年EU議会選挙における勝利者は、ヨーロッパ懐疑主義の立候補者であるかのような報道がなされたことがあった。こうした評価は、ヨーロッパ懐疑主義者が古くからのEU加盟国（15カ国）のいくつかで、華々しい成功を収めたからだだった。イギリスでは、「イギリス独立党」（UKIP）が1999年の6.52%から2004年には16.12%に票を伸ばし、またスウェーデンでは、新党の「6月リスト」（Junilistan「ユニリスタン」）が14.44%の票を集めたのである。さらにこうした結果は、いくつかの新加盟国においても、観測されることになった。ポーランドでは、「家族同盟」（LPR）が15.92%の票を獲得し、農本主義的ポピュリスト政党の自衛党が12.67%に躍進した。チェコ共和国では、リベラル・ナショナリスト右派でヨーロッパ懐疑主義的な「市民民主党」（ODS）が30.05%、そして「共産党」（KSCM）が20.27%の票を集めた。しかしながら、ヨーロッパ懐疑主義の伸長につ

いて考える時、これら新加盟国の投票率が極めて低かったという事実を忘れてはならない（ポーランドで20.76%，チェコでは28.32%）。また多くのEU諸国では、懐疑派得票率の停滞（ドイツ、フィンランド、ギリシア）や、さらには衰退も記録されている。オーストリア極右政党の「自由党」（FPO）の場合、1999年の23.4%から2004年には6.33%にまで落ち込んでいる。フランスでは、極左も共産党も下降線をたどり続けているし、さらに国家主権主義〈フィリップ・ドヴィリエの「フランスのための運動」（MPF）や、シャルル・パスクワ率いる「フランスのための連合」（RPF）の候補者たちも、1999年の13.1%から2004年にはほぼ8%に転落した（ペリノー 2005a, 299-300）。

ここで、東ヨーロッパについて補足しておきたい。東ヨーロッパでは、EU統合の実現は大きな夢の実現で民主的な共同体への決定的な組み入れであるとする人たちと、国家共産主義 national-communisme に郷愁を抱き、進んでウルトラ・ナショナリストの網にかかろうとする人たちとの亀裂がある。そのようなウルトラ・ナショナリストとは、ルーマニアのコルヌリユ・テュドール Corneliu Tudor, ブルガリアのボーレン・シドロフ Volen Siderov, ポーランドのアンジェイ・レッペル Andrzej Lepper などである（ペリノー 2006, 14-5；Perrineau 2007, 392-3；do 2009, 236）。

EU議会議員の統計をとってみても、全体としては、ヨーロッパ懐疑主義は停滞していると言することができる。そもそも懐疑主義は少数派なのである。1999年から2004年にかけての、ヨーロッパ懐疑派議員を最も多く抱える4つの会派〈1999年では、「ヨーロッパ統一左翼・北欧緑左翼」（GUE-GVN）、「諸国民のヨーロッパのための連合」（UEN）、「民主主義と多様性のヨーロッパ」（EDD）, 無所属。2004年の場合、「ヨーロッパ統一左翼・北欧緑左翼」（GUE-GVN）、「諸国民のヨーロッパのための連合」（UEN）, 「独立・民主主義」（ID）, 無所属）の総数を見れば、この時期のヨーロッパ懐疑主義的議員数の動きは、明らかに横ばいなのである（ペリノー 2005a, 300-1）。

選挙のさまざまなファクターを考慮しても、統計の結果が示しているのは、国家主権主義者の勝利などでは決していない。ヨーロッパの政局は、主要な2つの対立によって構成されている。すなわち、右翼と左翼の対立、そしてEU統合推進派と懐疑派の対立である。懐疑派對推進派の比率は、およそ20%-25% 対 75-80%を推移している。国家主権主義者の数値20%-25%というのは、たしかに侮れない。しかし、EU統合推進派の数値75~80%は、何といたっても多数派なのである（ペリノー 2005a, 301）。

換言すれば、懐疑主義的立場をとる諸政党はヨーロッパの政党システムにおいて辺境の位置にある（Taggart 1998, 384）。ただ、ポピュリズムとEU統合の問題はいささか詳細に考究すべきであろう。イギリスの政治学者ポール・タグガートによれば、フランスの新しいポピュリズムの経験はFNの成功に体现されると言う。FNはやがてヨーロッパの極右全体の象徴となった。党の創設者であり牽引力となっているのは、ジャン・マリ・ルペンである。ルペンの過去はわれわれをフランスの以前のポピュリストのエピソードに引き合わせる。すなわち、ルペンは、1956年、「商工業者防衛連盟Union de Défense des commerçants et Artisans=UDCA」の国会議員となった。UDCAはピエール・プジャードPierre Pujadeの政党である（Taggart 2000, 77）。

島田幸典は「<彼>が<彼ら>になる時ポピュリズムが出現する」というタグガートの言説を引用しつつ、「サッチャーが民衆、なにかんづく労働者階級の一翼に対して我々そのものと感じさせることができたとすれば、そこにポピュリスト政治家としての真骨頂を見出すことができるのである」（島田 2009, 182）と述べているが、ルペンはある時期「我々そのもの」のフランス人だったのである。付言すれば、「我々そのもの」のフランス人の役者はルペンの3女であるマリーヌ・ルペンに引き継がれ、82歳の父から極右政党FNの党首を引き継いだ42歳のマリーヌ・ルペンは2012年の大統領選挙の台風の目（マクニコル 2011, 36）になろうとしている。

ペリノーは、2004年に、「ヨーロッパの多数の国々において、昨今の国

民議会選挙と大統領選挙で、ポピュリスト、ナショナリスト、さらに時には極右の躍動が目立ち、これらの政党は3つの国で政権をとることになった」(ペリノー 2006, 9) と指摘したことがあった。3つの国とはオーストリア、イタリア、オランダであるが、ここでは2005年にEU憲法条約に反対の国民投票の結果を招いたオランダに注目してみたい。2002年選挙で成立したキリスト教民主アピールのヤン・ペーター・バルケネンデ政権に、フォルタインは殺害されたが、フォルタイン党が17%の得票率で連立内閣に入閣した。2003年選挙には5.7%に下降したが、「フォルタインの衝撃はオランダの政治社会に消し去りがたい刻印を残している」と水島治郎は言う(水島 2008, 1)。水島によれば、フォルタインと言えば声高な移民批判、既成政党に対する断罪というイメージが強い。しかし、フォルタインには一定の政治戦略、とりわけ政権参加をターゲットとする政治戦略が存在し、それに基づきメディア露出や政策的主張を進めてきた。メディアの注目を引く急進的な発言を繰り返して選挙民の関心を一手に集めつつ、しかも極右政党と同一視される主張は回避する。キリスト教民主アピールなどの有力政党との協力の道は開いた上で、ポスト配分で譲歩し、あるいは主張を軟化させることで、他党との連合政権を可能にしていく。西欧でも例外に属するポピュリズム政党の早期の政権参加がオランダで実現したことは、このようなフォルタインの慎重な政権戦略の成果でもあった。「政党の外部の政治家」と呼ばれ、既成政治から独立を貫くアウトサイダーを自称していた彼は、その実オランダ政党政治のゲームのルールを知悉した上で、効果的に政治戦略を実行していった。オランダ政治史で特異な位置を占める「政治的企業家」と、水島は言う(水島 2008, 17-8)。私見によれば、フォルタインは「政治的企業家」という意味でフランスのルペンよりもイタリアのベルルスコーニ、あるいはフランスのサルコジに近いと言えるかもしれない。フォルタイン没後のオランダにおけるEU憲法条約国民投票で、彼がどのように対処したが興味あるところである。いずれにせよ、フォルタイン衝撃後のオランダの政治社会がEU憲法条約を否決したことはよく

考えてみる必要がある。

これに対し、オーストリア自由党の「ナショナルな」言辞には、現代の移民問題をテコに人々を動員しようとするポピュリスト的な手段というに尽きない、同党の19世紀以来の歴史的な経緯も盛り込まれている。換言すれば、同党の移民問題や少数民族問題の争点化は、国家と民族をめぐるオーストリア特有の歴史的事情も背景にしていたのである（梶原 2011, 107）。約言すれば、ポピュリズムにもそれぞれ国別の事情があるということである。さらに言えば、ポピュリズムはもともとヨーロッパ全体のまとまった大きなうねりのようなものになりにくいものがあるのかもしれない。

さて、EUの（拡大前の）15カ国の市民たちの約50%は、80年代の初め、ヨーロッパは自国民にとって「良いこと」と考えていたが、それが1991年には72%となった。これを頂点として、ヨーロッパへの愛着感は凋落することになる。90年代後半にこの数字は約50%まで下がり、2000年代の初めに若干持ち直して54%あたりを揺れ動いたものの、2003年にはまた落ちこんで、今や、ヨーロッパへの帰属が「良いこと」と考えているのはEUの住民の48%、つまり少数派にまわり、ヨーロッパへの帰属が「悪いこと」と思っている人（15%）もしくは「好くも悪くもない」と思っている人（30%）、そして無回答（6%）を合わせたものとほぼ並ぶこととなった（ベリノー 2005a, 301-2）。

当然のことながら、新たな10カ国への拡大についての見通しに加えて、ひとつになったヨーロッパにおいて経済の持ち直しが期待される中、企業の拠点の分散や、失業を生みだす移民の流入への不安といったことは、ヨーロッパ懐疑主義に向かう動きと無関係ではない。ヨーロッパ諸国における困難、あるいは熱意の欠如のためだけでなく、ヨーロッパを公の議論の中心に据え、（憲法、拡大、ヨーロッパとしてのアイデンティティなどの）大きな争点についての情報を提供し、大規模な議論を展開しようとする親ヨーロッパ派の名簿さえもが、対立する投票の余地をあたえ、ヨーロッパ

を隠蔽するあまり、ヨーロッパ懐疑主義的傾向を強く持ったポピュリズム的な観点に道を開けることになってしまった。このポピュリズム的観点は、ヨーロッパ体制の中ですべての国内問題(失業、汚職、弱い経済成長など)についての格好のスケープゴートを見つけたということができる(ペリノー 2005a, 302)。

また、EUのただ中で、そのれっきとした貢献者であるヨーロッパ諸国の大部分(ドイツを除く)には、はっきりとしたヨーロッパ懐疑主義的政党があることも忘れてはならない。裕福な国と援助を受ける国との間に財政上の連帯を作る具体的な実践があるということは、政治的な影響をもたらす。さらに、社会国家の形成が北部より遅れているヨーロッパ南部では、ヨーロッパ懐疑主義は、選挙の場面ではしばしば弱い力しかもたないということも指摘できるが、これは、「ヨーロッパは社会国家を解体してしまう」といった説明を、信頼される仕方で選挙民に説明することができないからである。最後に、イギリスからデンマークを経由してバルト海沿岸諸国にいたる、「バルト海アーチ」とでも言えるようなものを形成している北部のいくつかの国では、ヨーロッパ懐疑主義は「ヨーロッパ超国家」の建設を前に不安を感じる選挙民の声を集めることに成功している(ペリノー 2005a, 302-3)。

しかし、なかなか掴みがたい国家的な論理を超えて、社会・文化的性格を持った個人の論理が作用していることは明らかである。ヨーロッパ懐疑主義は、社会的に恵まれない環境にある人々(ヨーロッパの52%の労働者・肉体労働者が、ヨーロッパ体制を「信頼」していない)や農村地帯で記録的な数値となった一方で、教育を受けた人々(高等教育をうけた人々の52%が「ヨーロッパ体制を信頼」している)、若者(18-24歳の52%がこの体制を「信頼」している)そして大都市圏の住人たち(農村地帯の43%に対して都市生活者の51%が、「ヨーロッパ体制を信頼」している)においては、ヨーロッパへの信頼感はずっとも高くなっている(ペリノー 2005a, 303-5)。

このようにして、ヨーロッパの周辺に、文化的・社会的次元でのクレーヴィッジが認められはじめ、これまでヨーロッパ諸国の政治の有様を左右してきた従来の区分が揺るがされるようになった。比較的富裕な選挙民や、教養のある選挙民たちは、理由はさまざまであれ、一致した意見としてしばしばヨーロッパを支持している。1992年のマーストリヒト条約についてのフランスでの国民投票について、地理学者のジャック・レビ Jacques Lévy が『リベラシオン』紙（1992年9月25日）に書いているように、「市場と文化、財政とコミュニケーションが、どちらかだけに独占権があたえられることなく、地方的なものから世界的なものへと、複数の段階をもったネットワーク内で思考され、組織化されるという共通点を持っている。『負け組のフランス』をひとつにまとめているのは、これとはちょうど逆のこと、すなわち国民=国家という唯一のレベルにおける民族的・地政学的そして社会経済的な緊張である」（ベリノー 2005a, 305；Minkenberg and Perrineau 2007, 34）。

フランスの政治学者パスカル・ベリノーはジャック・レビを踏まえてさらに詳説している。1992年のマーストリヒト条約に関する国民投票で51%の「賛成」票と49%の「反対」票に分かれたが、レビは「賛成」連合について次のように言う。「賛成票に富裕層と少数の右翼を支持する者との連合と見なすことは正確ではない。ここには明らかに別の独立した基準が機能している。ひとつはお金によって構造化された基準であり、もうひとつは教育によって構造化された別の基準である。積極的な左翼に傾斜させているのはこの後者の基準である。「賛成」票は、「真のヨーロッパ・ハンザ同盟」（レビ）とも言われるべき強力な社会革新が顕著な地域と都市化された地域において支配的である。ベリノーはさらにレビを引用する。「文化と教育、都市と都会、ヨーロッパ、これらは偶然の遭遇ではない。これらの語彙は共に歩むものである。それらの語彙のひとつひとつは他の語彙の「暗喩metaphor」になっている。それらを結合させる時、それらは諸個人が社会の中で社会的に発展するという考えの少なくとも最初の1歩に

なる。それらは小さなゲットー化された共同体に引き籠ることを防ぐ方途を提供し、世界の中であらゆる異なったレベルにおいて生きることを全うするように勇気づける。このようにして教育のある都市化された諸個人は、新しいタイプの政治的言説と行動を布告することによってヨーロッパ問題さえ超えるひとつのメッセージを発信しているのである」。したがって、ペリノーによれば、伝統的な社会的クリーヴィッジよりはむしろ、ヨーロッパ、グローバリゼーション、もっと広い意味で「グローバル問題」に意味を与えるのは、世界、社会、未来を見つめるには、文化的教育的クリーヴィッジに注目しなければならない (Perrineau 2009a, 11)。

ヨーロッパ懐疑主義とは、伝統的な領土が都市間のネットワークのために周縁化されることを拒む、国民=国家というこの紋切り型のことで、これは、文化資本・都市資本の保持者たちに反旗をひるがえすものである。これら文化・都市資本の保持者たちは、ただヨーロッパという問題を超えて、個人と社会生活の発展をとらえ、世界をそのすべてのレベルで生きてゆくために、共同体内への自閉を退けるための方法を告げるメッセージを送り出す者たちである。ヨーロッパ懐疑主義とは、このような懐胎期にある新しい世界に特有の病理として、ひとつの古い世界が消えゆくことへの不満の声を引き起こしているのである (ペリノー 2005a, 305)。ペリノーは別のところで次のようにも言う。ヨーロッパにおける極右の上昇は避けられない現象ではない。たしかに、政治が脱神聖化され、脱幻想化される時代であって、数10年前に政治空間を活気づけた革命的、あるいは超反動的な古い情熱への郷愁を抱いている人々はいる。しかし、政治の魅惑は20世紀の悪夢だったのではないか。あちこちでの極右や極左の復活は、多くの場合、具合の悪い幻滅と「魔力が解けた」「質素である」現代的な政治というものを受入れることの難しさへの「こだま echo」に過ぎない (Perrineau 2009b, 244-5 ; do 2007b, 408 ; ペリノー 2006, 16)。

3 2005年フランス国民投票でのEU憲法条約の否決

フランスの政治学者ニコラ・ソジュールは、「2005年5月のEU憲法条約 (European Constitutional Treaty = ECT) を否決したことによって、フランスは、ヨーロッパ統合の歴史において、2度にわたって、大切な計画を崩壊させたという直接の責任を負うことになった」と述べている。ソジュールによれば、1954年、フランス議会は「ヨーロッパ防衛共同体」(European Defense Community = EDC) を否決して単一のヨーロッパ防衛努力という計画を葬り去ったというひとつの既視 *deja-vu* がある。もちろん、ECTの失敗はフランスの過失だけではない。フランスに続いてオランダは、同じ条約に対して、3日後に否決の投票をした。ヨーロッパ統合に関する条約が国民投票によって否決されたことは、主なところで、ニース条約に関するアイルランドの国民投票、マーストリヒト条約に関するデンマークの国民投票など、近年の歴史の中で例がある。アイルランドとデンマークの場合について言えば、除外条項を制限したり、国民投票に再度提出したりして、2国とも成功し、後続の否決する国は出てこなかった。フランスの5月29日の国民投票は今や歴史の中に埋もれたかもしれない。2007年の大統領選挙が、急速に、失敗した国民投票の影を薄くした。たった2、3ヵ月後にこの事件はその突出の大部分を失った。ECTの否決はフランスの政治光景よりもむしろヨーロッパの局面に大きな結果を残した。この条約の新しい「簡素化された」バージョンについてのサルコジのきっぱりとしたリーダーシップはフランスがヨーロッパの前面に回帰したと見なされることができし、ヨーロッパの主導権の核心にいることを示している。ある意味で、ECTの否決はいまや単なるひとつの事件と解釈され、あらゆる面でシラクの愚かな所業の結果であると考えられている。しかしながら、EU憲法への「ノー」は断じてひとつの事件ですまされるものではない (Sauger 2008, 60)。「フランスは欧州統合を自らの利益を実現するために推進してきたのではなく、むしろ自らの利益の再定義を迫られる中で、その実現に失敗し、これを補完するために、欧州統合をさらに推進すると

いう、パラドクシカルな関係にある」と吉田徹は指摘した（吉田 2007c, 208-9）が、フランスの2005年国民投票否決とその後の外交政策は、この文脈で考えると肯けるものがある。ここで、『ニューズウィーク』（2008年12月4日）が、ブリュッセル在住のジャーナリストは2008年の「EU最高指導者」にサルコジを満票で選出した（長部 2009, 48）エピソードを伝えていることを付言しておくことも無益ではないであろう。ヨーロッパにおけるフランスの伝統的な重み以上に、フランスの2005年5月29日の国民投票否決は、「改革条約」の交渉に際して逆説的に特殊な有利さをフランスにもたらした。サルコジは、憲法条約条文に含まれる制度的自由さを基本するようなヨーロッパ「ミニ・条約」を採用するという彼の提案に、ヨーロッパ諸国の主要なパートナーの支持を得たことを、この間ずっとひけらかしていた（Sauger, Brouard et Grossman 2007, 11）。

一見したところでは、2007年の大統領選挙は2005年から何も遠ざかっていないようであった。しかしながら、2007年大統領選挙第1回投票で上位につけたサルコジ、ロワイヤル、バイルはいずれも2005年のEU憲法条約賛成の先導者であった。彼らの合計得票数は有効投票の4分の3に達したが、憲法条約反対の支持候補者の得票数はほんの僅かしかなかった。ファビウスは社会党大統領候補党内予備選挙でただ1人の憲法条約反対の候補者だったが、社会党員の40%以上、社会党選挙民の過半数が憲法条約に反対であったにもかかわらず、彼は予備選挙で3位という最下位で、党活動家の18.5%しか得票できなかった（Sauger, Brouard et Grossman 2007, 8）。

フランスの政治学者パスカル・ペリノーは、「フランスの否決は驚くべきことでありフランス人はヨーロッパの問題とEU憲法条約に対して基本的にしばしば遠い関係しか持っていなかった事が明らかになった」（Perrineau 2005a, 15；本書 81頁）と述べた。フランスの政治学者ピエール・マルタンは、「シラクによって決定された2005年5月29日のEU憲法条約批准のフランスにおける国民投票は、54.7%というはっきりとした多数で否決された。これはシラク大統領にとって大きな衝撃であり、同様に、フラ

ンス社会党執行部にとっても痛撃であり、EUの制度危機を表わすものであった」と述べた (Martin 2005, 701)。別の観点から言えば、このひとつの事件は、結局、「没落する en déclin」フランス社会の病的な表現なのか、ヨーロッパに反対する投票なのか (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 15)、ということになる。たしかに、2002年大統領選挙第1回投票におけるジョスピンの敗北は驚異であった。しかし、第2回投票において、選挙民の一定の人たちは、後悔して思い直すような投票をしたのである。しかし、2005年5月29日の場合は、それはないのである (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 16)。

2004年7月14日、革命記念日の恒例の記者会見で、シラク大統領は、EU憲法条約の条文を、国民投票にかけることを決定したと表明した。「フランス国民はこの条約に直接かかわるのであり、したがってフランス国民に直接諮られるのである」。オランダ人の政治学者アレンド・レイプハルトは次のように言ったことがある。「政府が国民投票の制度を統治している以上、勝つ見込みがある時だけ政府は国民投票を実施する」(Lijphart 1984, 204; Sauger, Brouard et Grossman 2007, 26)。シラク大統領は国民投票にかけることの危険性を明らかに認識していたのであろうか。1992年のマーストリヒト条約の国民投票の先例でもわかるとおり、事前の世論調査でかなり有利であっても、最終的な結果はすれすれになってしまうものである。シラクは勝利を期待していたことは疑いない。それゆえ、問題は二重にある。第1に、国民投票という危険に立ち向かったシラクの根本的な動機は何であろうか？ 第2に、敗北のリスクを過小評価した要因は何であろうか、考えてみる必要がある (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 26)。

2005年3月9、10日のSOFRESの調査によれば、質問された53%のフランス人が、5月29日のEU憲法条約の国民投票に興味がないかほとんど興味を持たないと答えた。この光景に変化が生じたのは3月末、あるいは4月初めであった。質問された64%のフランス人が、非常に、あるいはかなり興味があると答えた。その間にボルケシュタイン指令に関する論争やゲマー

ル Gaymard 財政相の家賃国庫負担の不正問題があった (Perrineau 2005b, 229-31)。ボルケシュタイン指令に関する論争とは、2004年後半から中東欧拡大に伴う産業空洞化の議論が争点化され、サービス業の自由化を目指すボルケシュタイン指令が、安価な労働力の流入とソーシャル・ダンピングにつながるとして世論の反対に会い、シラク大統領は撤回するように圧力をEU委員会にかけざるをえなくなった一連の事態を指す。また、ゲマール財政相の家賃国庫負担の不正問題とは、ゲマール財政相がすでに自宅を持ちながらパリ市内に14,000ユーロのマンションを公費負担させていたことが問題視され、大臣を辞任に追い込まれた事件を指す (吉田 2006, 141)。

CSAの調査によれば、シラクがボルケシュタイン指令を3月下旬に撤回させたり、4月14日に若者たちのためにテレビ出演をしたりしたが、この1か月間以上EU憲法条約反対が多数を占めた。その結果、条約賛成と反対の諸勢力の争いとなった。賛成派は、UMP, UDF, PRG, 緑の党, 社会党であった。反対派はFN, フィリップ・ドヴィリエのMPF, ニコラス・デュボン・エグナン Nicolas Dupont-Aignan のようなUMPの少数派である主権主義者たち, 緑の党の少数派, 社会党の少数派 (元首相ローラン・ファビウスが加勢している), ジャン・ピエール・シュヴェヌマンのMRC, 共産党, 極左のLCR(革命的共産主義者同盟), LO(労働者闘争派), PT(労働者党), ATTAC(市民を支援するための金融商取引課税を求めるアソシエーション), 農民運動家のジョゼ・ボヴェ José Bovéらである (Perrineau 2005b, 231)。

社会・経済面を見ると、失業率は2005年3月になって上昇し、この5年間で初めて、労働者人口の10%を突破した。フランス人の不安が結晶するのがこの失業率である。2005年4月25日のSOFRES/Casino/L'hémicycleのバロメーターは質問を受けた75%の人たちが、失業と雇用問題は個人にとって一番重要な関心事であると答えた。失業に対する政府の無策はフランス人の目には頂点に達した。2005年5月のTNS-SOFRES/Le Figaro

Magazine のバロメーターは90%の人たちが政府の行動は「効果がない」と考えていることを示した。この経済と社会の不安は、この4年間でとくにそうであるが、フランス社会を貫通する深いペシミズムの感情となっている。2005年5月、これまた TNS-SOFRES/Le Figaro Magazine のバロメーターは76%の人たちが事態はいっそう悪くなる傾向にあると考えていることを示した。この文脈は、国民投票において建設的な争点にならないことはあきらかであった。国民投票は時の政権によって提起されるからそれは政権への「信任の問題」と考えられる。政権が不人気である時、目に見えて経済状況が悪い時、国民投票可決は予想できなかったのである (Perrineau 2005b, 232, 土倉 2007, 379)。

明らかに5月29日の国民投票に向けてのキャンペーンは、さまざまな要素が反対派に有利なように、さらにその反対を社会問題に構造化するように、同時にまとまって表現された。左翼が野党であるということ、選挙力学が有利に展開していたこと（すなわち、2004年の地域圏議会選挙とEU議会選挙で左翼が勝利していた）、それにいわゆるボルケシュタイン指令問題をめぐる論争などがその重要な例証である (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 52)。

2004年9月から2005年5月までの投票意図調査の変遷を見ると、最初に実施された2004年9月から2005年冬までの時期には、賛成票の意図は高い水準（60-65%）で安定していた。第2の局面、これは短期間であったが、投票意図の著しい低下である。すなわち、2005年3月6日から27日の3週間において、賛成投票の意図は60%周辺の水準から50%以下にまで降下する。最後に、キャンペーンの最終の2ヵ月は、賛成投票の意図は新たに幾分か安定して45-50%となった。この変遷を簡単に要約すれば、投票意図は15ポイントの差がある2つの踊り場を持つひとつのカーブを表していたと言える (Sauger, Brouard et Grossman 2007, 54-5)。

2005年5月29日、フランスは54.7%でEU憲法条約を否決した。投票率は高く、69.7%のマーストリヒト条約と同じ水準の69.4%だった。このよう

にして「反対」が勝利するという強い信念は「反対の力学」を生み出した。国民投票で「反対」がこれほど高い水準に達したことはなかった。第2次世界大戦後、これまで18回の国民投票が行なわれたが、否決されたことで知られているのは、1946年5月5日の第4共和制第1回憲法草案が52.8%で否決されたのと、1969年4月27日の地域圏化と上院改革が52.4%で否決されたのとで、2度だけである。今回、反対票がほとんど55%に達することによって、現政権に対する今までにない投票による制裁を行なったことになる。基本的には、このような制裁はあくまで国内のもので、ヨーロッパは「スケープゴート」として利用されたのである (Perrineau 2005b, 233-4)。

1992年のマーストリヒト条約の国民投票から今回のEU憲法条約の国民投票まで13年間の年月が経過したが、どちらもヨーロッパを主題として高い投票率を見せた。投票率は0.36%下がっただけである。反対に、EU議会選挙の投票率は非常に弱く腐食の傾向にある。すなわち、1994年は52.7%であり、1999年は46.8%、2004年は42.8%で、42.8%という数値は2005年の国民投票の投票率より26.6ポイント低い。EU憲法条約の国民投票に足を運んだ選挙民はおよそ1300万人であるが、彼らは伝統的、あるいは新しい特徴をもったさまざまな姿の混合である。若年層はいつも棄権している。IPSOSの調査によれば、18-24歳で42%、25-34歳で44%が棄権している。無党派層も48%が棄権している。「政治参加」への未決定、はっきりとした政治目標の欠如は棄権を続けさせていると思われる (Perrineau 2005b, 234)。

反対に、民衆階層 *milieux populaires* には高い棄権は見られない。管理者層や自由業者層が31%棄権しているのに比べ、労働者層の29%が棄権している。政治に対して社会・文化の層の違いに結びついた棄権は通常よりは弱い。結局、右翼と左翼の間に棄権の違いは見られない。すなわちFN (10%) と共産党 (19%) の選挙民は棄権率が低い。民衆層と過激政党支持者は国民投票に強力に動員された。国民投票のメッセージは熱烈な抗議のそれであったということが出来る (Perrineau 2005b, 234-5)。それは移

民に対する激しい反対を唱える層と重なる (Duchesne et Haegel 2004, 177)。

1992年に比べて、国民投票で (6.9%から13.9%まで) 反対票が強力に増加した県は、パ・ド・カレー、セーヌ・マルティーム、コート・ダルモール、ランド、オート・アルプスの諸県などアルデンヌ県からアリエージュ県に至る対角線に連なる諸県である。このアルデンヌ-アリエージュの軸は2002年のFN大躍進の原動力となった。1995年から2002年におけるFNの進出の大部分は、DATAR (国土整備地方振興庁) が1980年代「不毛な対角線 *diagonale aride*」と名づけたアルデンヌ-アリエージュの軸に位置していることに注目する必要がある (Perrineau 2005b, 235)。

2005年には、反対票の増加は、この基盤に加え、いく人かの社会党の少数派アンリ・エマニュエリ Henri Emmanuelli, ジャン・リュック・メラシオン Jean-Luc Mélenchon や、一時的に彼らと提携したローラン・ファビウスと彼の派閥の者たちの見解に賛同した一部の社会党選挙民の貢献があった。反対票の増大には一部の社会党選挙民の混乱と行動によるところが大きい。1992年から2005年の間の票の変遷と2004年の政治勢力の配置との関係の分析は、1992年に比べ反対の強い増加を作り出したのは社会党と緑の党の地盤であることを示している (Perrineau 2005b, 237)。

マーストリヒト条約以降の反対票の増加は賛否の対立の下にある深いクリーヴィッジの構造を変えたわけではなかった。1992年のマーストリヒト条約批准の時は経済・通貨が問題で政治的なものは副次的であったが、今回の国民投票ですぐれて政治的かつ制度的であった (Perrineau 2005b, 238. 渡邊 2006, 146; 本書, 82) EU統合とは、とりもおさず政治的な行為の結果である (鈴木 2005, 89)。この反対陣営の持続の背後に、たびたび表明される「開かれた社会 *société ouverte*」と「国家中心社会 *société nationalo-centrée*」のクリーヴィッジがある。ヨーロッパが問題になる時、左翼と右翼のクリーヴィッジは明確になる。半世紀以上にわたって、「左翼左派 *gauche de la gauche*」と「右翼右派 *droite de la droite*」を含む拒

否の陣営と、中道左翼と中道右翼を結集させるヨーロッパ統合を支持する陣営が対立している。共産党、「フランス人民連合」(RPF)、プジャーディスト、いくぶん孤立した何人かの政治家に、1953年の欧州石炭鉄鋼共同体ECSC、1954年のEDC、EECとEuratomを設立した1957年のローマ条約に反対してゆく、一時はEDCに反対する一部の社会主義者も含めて、拒否の陣営を体系的に見出すことができる (Perrineau 2005b, 238-9; Sauger, Brouard et Grossman 2007, 20)。

ヨーロッパ問題が市民や選挙民の問題となり始めてからも同じ連合がその作業を続行する。1972年のイギリス、アイルランド、デンマーク、ノルウェーのEC加盟に関する国民投票は、何よりもまず共産党と反ヨーロッパ派のド・ゴール派が反対して31.68%の反対票という結果になった。1992年のマーストリヒト条約批准はFN、共産党、極左、ドヴィリエヤバスクワのような右翼主権主義者とシュヴェヌマンのような左翼主権主義者が結集して48.9%の反対票が集まった。今回も反対票を形成するのは同じ連合である。IPSOSの出口調査によれば、FN支持者の92%、極左支持者の94%、共産党支持者の98%、MPF支持者の75%が反対投票をした。これらの選挙民の合計は反対票の4分の3をもたらした。後の4分の1の反対票は社会党、無党派、緑の党、UMPやUDFの少数派から来ている。IPSOSの調査によれば、社会党支持者の56%が反対票を投じた(1992年では22%)。無党派は69% (1992年22%)、緑の党60% (1992年、24%) だった。20%のUMP支持者 (1992年にはUMPの前身RPR支持者の59%)、29%のUDF支持者 (1992年には39%) が反対した (Perrineau 2005b, 239-40)。

2005年5月29日の投票で賛成と反対の意味合いは違うものがある。賛成票を投じた者の82%は「どちらかと言えば、ヨーロッパの統合を考えた」のであり国内の問題を考えて投票したのは15%だった。ところが、反対票を投じた者でヨーロッパの統合を考えた者は42%で、国内問題を考えて投票した者は52%だった。反対票の多数は国内的な投票だったのである。国内的な中心問題は外国人嫌いということから自由になれていない。Louis-

Harris の世論調査によれば、「フランスに外国人が多すぎる」と考えている人たちの67%が反対投票をしている。非ヨーロッパ的で、自由主義に敵対し、不満を募らせるイデオロギーが、独立小売業者や家内工業者（SOFRESの投票当日の調査によれば55%の職人、商人、小企業経営者の55%が反対投票をしている）と低賃金労働者（賃金労働者と工場労働者は同じ調査によればそれぞれ60%と81%の割合で反対投票をしている）の連合によって形成されるひとつの社会的ブロックに根づいている（Perrineau 2005b, 241）。

これに加えて、EU憲法条約に敵対する社会党の少数派が伴った中間管理層 *intermediaire* の社会的ブロックがある。このイデオロギー的社会的まとまりが、ノール県、バ・ド・カレー県からミディ・ピレネー県、アキテーヌ県に至るフランス中央部で勢力を持っている。この中央軸は、憲法条約国民投票賛成層がブルターニュ、ロワール地方、アルザスと、アヴェロン県、カンタル県からジュラ県までの横断地帯がキリスト教社会主義的伝統に敏感な地方に多いのに比べ、国民主義的非信徒の伝統によってあきらかに色づけられている。反対票の地盤は、マーストリヒト条約批准の国民投票時からあきらかになった地盤に加え、とくにマシフ・サントラル、南西部、ラングドック地方に見られる非信徒の昔からの社会主義的フランスが加えられることになる（Perrineau 2005b, 243）。

マーストリヒトの地盤構造への追加とともに、国内政治の文脈の重要性がある。社会党が1992年には与党であったのに2005年には野党であったという事実は、シラク大統領によって国民投票にかけられた憲法条約に対していく人かの社会主義者が反対行動の発展を引き起こすことになった。そして、おそらく、反対文化への「情熱の復帰 *retour de flamme*」がとくにあったと思われる。社会党の少数派とその支援者たちは「統治の文化 *culture de gouvernement*」を忘却し、高度に競争的な市場経済を誹謗し、アングロサクソンの自由主義を告発し、「資本主義との決別」の雰囲気を取り戻したのだった。ジャン・リュック・メランションは、共産党のマリ・

ジョルジュ・ビュフェ Marie-Georges Buffet, ATTACの指導者たち, オリヴィエ・ブザンスノ Olivier Besancenot, アラン・クリヴィーン Alain Krivine と同じ演壇で戦った。ファビウスは彼の土地にジョゼ・ヴォベを迎えた。ファビウスが加わった社会党の少数派とファビウス派の一部の者たちはラディカリズムの美德を興奮して見出した。困難な状況にある社会層の重要な部分は、この過激化と「告発の文化 culture de la dénonciation」に従った。同様に中間階層の人たちも相対的なフラストレーション現象を理解した (Perrineau 2005b, 243)。フランスの現代史学者ルネ・レモンは『ルモンド』2005年5月6日号で「革命的ユートピアがヨーロッパというユートピアを圧殺した」と述べた (吉田 2006, 141)。

フランス社会党について言えば、2005年にはシラク政権に対する最大の野党であったが、党内規約と党指導部の戦略で、憲法条約批准の問題を党内投票 internal referendum にかけることが決定された。2004年12月1日、社会党員の投票が行なわれ、投票率83%で、59%の党員がEU憲法条約に賛成していることが判明した。この党内投票は、2003年からかなり議論されていたEU憲法条約の問題をめぐる、党がいつそうまとまるために、民主主義的な理由から組織されたものだった。それはまた、当時の社会党の第1書記であったオランダの地位を確固とするためのものであった。この後者の目的は明らかに失敗だった。党は党内投票の後分断されたままになった。党の方針を支持するために意見を変えた支持者はいなかった。EU憲法条約賛成の党の公式的立場にもかかわらず、世論調査によれば54%という、社会党支持者の大半がEU憲法条約を支持していないことが知られていた。それくらい、この党は、賛成なのか反対なのか、理解するにはあまりにも分断されていたのである (Sauger 2008, 67)。

1992年から2005年への「反対」の選挙民の増加は、社会党が35%、労働者層が23%、中間管理層が11%、バカロレア取得者20%が見られた。この現象は反対票の「左翼化 gauchisation」をもたらした。すなわち、1992年には、反対票は左翼が33%、右翼が67%であったが、2005年には55%が左

翼で、45%が右翼だった。左翼の選挙民の大部分は、反対票の政治的意味や、反対票に与えたイデオロギー的接近を排除するものではない(Perrineau 2005b, 243)。

ヨーロッパをめぐるクリーヴィッジは、国内の左翼と右翼の関係をひどく悪化させ、国家の病理を永続させてゆくであろうか？ 過去には、混乱ははかないものであり、左翼と右翼の双極化はすぐに正当性を取り戻した。1972年の国民投票の後、双極化した大きな選挙で左翼と右翼は対決した。すなわち、1973年の総選挙と1974年の大統領選挙がそれである。マーストリヒト条約をめぐる1992年の国民投票の後には、左翼と右翼の対決は、1993年の総選挙、1995年の大統領選挙の上に同様に復活した。しかし、ヨーロッパをめぐる混乱は重要だった。1994年末、ジャック・ドロールは、1992年の国民投票の結果を確固とする多数派が国内の選挙でも勝利できるようなフランスの政治制度について考察した。とはいえ、制度の硬直性を確認して、ドロールは政治的競争から離脱した。しかし、1995年の大統領選挙におけるジャック・シラクのキャンペーンは「社会の断層 *fracture sociale*」という主題で特徴づけられた。これは、明らかに、1992年の国民投票におけるクリーヴィッジに関する社会学的文献から直接導き出された主題である(Perrineau 2005b, 244)。

2005年後はどうであろうか？ 反対が多数になったことが状況を変えた。反対派の雑多な指導者たちは、大統領の辞任を要求したり、総選挙を実施することを期待したり、大規模な社会運動あるいは「民主的反乱 *insurrections démocratique*」を要求した。その抗議の増大は、多数の反対派の指導者たちが定義しにくい多数派の利益を自分のものにしようということから、左翼と右翼の双極の秩序におだやかに回帰することを困難にする。おそらく、「少数派左翼 *gauche en miettes*」は破片を継ぎ直してヨーロッパの恨みを水に流そうとするだろう。分裂の少ない右翼とは言えば、遠ざかった人気度のハンディキャップを克服して、指導者同士の争いを沈静化し、右翼の中で、国家主義的、専制的、人民投票的流派 *famille* が存

在し、2007年の選挙の展望のなかで彼らが少しもあてにならないことを知るべきである。再編成の前に政治制度は崩壊の道をたどっている (Perrineau 2005b, 244)。

ここで極右とEU憲法条約国民投票の問題を考えておきたい。国民投票においてEU憲法条約が否決された2つの国（フランスとオランダ）において、極右はほとんど隠れた存在だった。フランスでもオランダでも極右は条約反対で行動した。しかし、分岐（そして接近した結果）は全社会を横断して何時ものような政治的仲間を作り出した。オランダの極右は2004年6月の選挙で低調だった。したがって彼らの条約に対する反対運動は目立つものではなかった。フランスの場合は、FNの選挙民は、共産党の選挙民と同じく、ほとんど90%の選挙民が憲法条約に反対だった。このようにしてEU統合過程に対面する政治的光景のなかでU字型の配置を反映して世論調査では極右も極左もきわめて高度な拒絶を見せていた。1992年のマーストリヒト条約国民投票と2005年の国民投票の間で、反対票は、アルザスのような顕著な例外はさておき、FNが伝統的に牙城としていなかった地域で大量に伸びてきていることがわかる。他方、1995年の大統領選挙と2002年の大統領選挙の間でルペンの大統領選での得票増は、南部や北東部の諸県に見られるように、EU統合拒否の増大と軌を一にしていることが判明する。したがって、伝統的な牙城以外でのFN選挙民の強化はヨーロッパ懐疑主義の結果の賜物であると言えるし、FNが2005年に「反対票」を動員することに成功したとも言える。と同時に、2005年の国民投票におけるEU問題のすべての政党による国民化の深いレベルは、FNによる特殊な努力を軽いものにさせたのである (Minkenberg and Perrineau 2007, 49-50)。付言すれば、サルコジが2007年の大統領選挙でFN票を略奪したのは、EU懐疑主義の国民化によるFN選挙民のFN離れの動向に見合うものであったかもしれない。後にサルコジはEU憲法条約の簡素化の中心人物になるのであるが。

マーストリヒト条約の時には、公的セクターの人たちは54%がウイと言

ったのに今回は36%しかウイと言っていない（遠藤 2006, 131）。否決の理由として、EU全般に関連づけられる理由は多くある。その中でも1番大きなものは、EU拡大問題とネオリベラルの問題である。ネオリベラルの問題として、サービス分野のボルケシュタイン指令が槍玉に上がった。これにより公的セクターが解体されるのではないかという恐れが広がった。これが公的セクター（例えば電力会社）における労働者の支持崩壊につながった（遠藤 2006, 132）。これに関連して、上原良子によれば、フランスでは、EU域内での自由競争に加え、EUの東方拡大やグローバル化にともなう産業移転や脱産業化、産業の空洞化がとくに危惧されるようになっていっていると言う。2005年のEU憲法条約批准失敗でも、フランス世論の多くはEUに「ネオリベラリズム」の負の側面を意識し、反発を深めている。オイルショック以降、高失業・低成長に加え、社会保障もその削減を余儀なくされている。そのためグローバル化のみならず、EUこそ「リベラル・ヨーロッパ」をもたらし、戦後築き上げてきた「フランス社会モデル」を破壊するという負のイメージとして認識される傾向が強まっている（上原 2006, 252-3）。

国民投票はエリート/民衆、富裕層/貧困層、政治的な近代派/保守派、都市部/地方との間に横たわるクリーヴィッジを浮かび上がらせた（吉田 2006, 147）。フランスにおける経済的条件とヨーロッパ懐疑主義諸政党の影響力が2005年の憲法条約拒否に貢献した。1992年の事例に対照的なことを付言すれば、広範囲にわたる多数の諸県の票が条約に不利に働いた。ということは、地城のアイデンティティに連なる条約の諸問題が投票に影響したことが考えられる。2005年の国民投票は、シラク大統領とラファラン首相への制裁の投票として用いられたことは周知の事実であるが、さらに詳細に見れば、経済条件が思わしくない左翼社会党の伝統的な地盤ほど賛成票が低いことがわかる。しかも、憲法条約賛成のための社会党と緑の党の指導者たちによる大左翼連合の創設にとっての障害は、この創設がこれらの社会党の伝統的地盤から切り離されていた事であった（Jérôme and

Vaillant 2005, 1090-1)。

2005年5月の国民投票は2002年5月の大統領選挙と比せられるようになった。2002年の大統領選挙において、フランス国民は保革何れもの候補者を忌避して、極右と極左政治家に投票することで不満を表明した（吉田2006, 150）。2002年の大統領選挙でルベンが「フランスはエリートに支配されている」と攻撃を繰り返し、市民の支持を得たが、EU統合に市民が抱く一般的なイメージもまた「エリート支配」なのである（本書, 85）。民間・公共部門を問わず中間層の多くは1992年の時と違って分裂せず、批准反対に投じた。1992年には対立はディプロムをもたない人とその他のクリーヴィッジだったが、2005年にはクリーヴィッジは境目が動いて、もっと高いレベルのディプロムを持つ人とその他のクリーヴィッジとなった。社会構成的には支持者の減少はそうした経緯で進んでいった。ヨーロッパ統合をめぐるフランス国民間の分断はいっそう複雑化し、不安材料となっていることは間違いない（渡邊2006, 155）。EU憲法条約が思いもよらない大差で拒否されたのは複雑怪奇の出来事であった。しかし、まったく不可解ではない。それは、統合ヨーロッパで勝ち組を約束されるエリート層の鈍感と無理解に反抗する人々の警告であった（藤村2006, 110）。

ただ、グローバル化の中で国民国家が抱えるにいたった重大な「赤字」は、グローバル化の潮流が消えない限り、たとえEUをキャンセルしても解消されないのである（遠藤2002, 134）という指摘は重要である。もちろん、フランス国民は2005年国民投票でEUをキャンセルしたのではない。一時、キャンセル的に行動したのである。それにしても感心できない選択が国民の総意となってしまったものである。それは今まで隠されてきたものが露わになったということかもしれない。遠藤乾によれば、戦後冷戦期における人権の強調がナチズムやファシズムへの反省とともに、東側との差異化をも契機としていたのは事実である、と言う。そのソ連圏との対比で見たとき、人権に関して西側の自由民主主義国はおおむね優位しており、ヨーロッパ統合がその西ヨーロッパ諸国をまとめていたことは、自身が抱える

「暗い遺産」をみえにくくしていたのもまた確かである。極右や新右翼の勢力は冷戦期になかったわけではないが、失業や移民の流入を栄養素とし、またグローバル化の深化とも相まって、1990年代以降の西ヨーロッパ諸国で伸長した。近年では、EU憲法条約の批准過程で見られた「サブリミナルな排外主義」が、イスラム諸国・東欧からの移民やトルコの加盟などに向けられ、EUが内向きになる契機となったのは記憶に新しい（遠藤2008, 327）。「サブリミナルに」とは労働や雇用などに刷り込まれた形でのゼノフォビア（排外主義）であり、ファビウスなどの言説を分析すると明らかになる。2005年の国民投票ではフランスの左翼がゼノフォビアとなり、「サブリミナルに」ゼノフォビアであるという表現がなされた（遠藤2006, 134）。「内向きになる契機」に付言すれば、第1に、EUは西欧のEUから全欧のEUに拡大してきている途上にあることである。このことによっていわば東欧の「暗い遺産」を抱え込むことになった。映画『カティンの森』に象徴される当時の「分断された」ポーランドの問題は、表面的には決着がついた問題であるが、EUとロシアの関係の問題に影を落としていると言えないだろうか。第2に、9.11以降のテロリズムに対する「治安の強化」がある。EU各国の「治安の強化」を支持する人たちは、EU統合を推進することを支持する人たちと重ならない。最近のEUの動向を観察していると、トルコの加盟は遠のいた感が否めない。これも「内向きになる契機」の原因であり、またその結果である。トルコの加盟に関する交渉開始は、2005年10月3日、最終的に合意されたが、複数の大国から疑念を持たれているままになっている（Sauger, Brouard et Grossman 2007, 22）。

「内向き」は「再国民化renationalisation」と言い換えてもよいかもしれない。渡邊啓貴はフランスの政治学者ロゼにそって次のように言う。2005年の国民投票の結果はフランスではEU統合問題が「再国民化」した。つまり、EU統合の効果が期待できないために、フランス国民は統合を前向きに評価しなくなった。かつての内向きの姿勢にフランスは戻りつつある。「EU統合の自己撞着」がフランス国民の意識に存在する。統合に期待した

成果は得られなかったという失望感である。そして、これは拡大によってもっと進行するだろうという懐疑主義が増幅された。「ヨーロッパ空間」と「ヨーロッパの強さ」は相乗効果をもたらすのではなく対立関係にある(渡邊 2006, 142-3)。「再国民化」という思考は重要で、2005年の国民投票で結局「ヨーロッパ」は大きな問題でなかったということになる。反対に「再国民化」は、2007年の大統領選挙を性格づける言説となって行く。2007年大統領選挙の第1回投票と第2回投票の間の決選投票に向けてのサルコジとロワイヤルの論戦において、国際関係の問題を扱うにあたって、「EU統合」の問題は最後から2番目の問題となった。選挙民の側では、フランス選挙パネルの調査によれば、質問を受けたわずか1.4%の人たちだけが大統領選挙における第1の争点であると答えただけだった。大部分の人たちはこの問題を大統領選挙の争点として最後から2番目に置いた(Sauger, Brouard et Grossman 2007, 10)。

いずれにせよ、2004年10月29日に締結された憲法条約が確立しようとしたEU統合のヴィジョンはフランスとオランダの大多数の選挙民によって否決されたわけであるから、EUは、イギリスの継続的な右翼政府と左翼政府によって提起されているところの、EUは自由貿易圏になるべきであり、アメリカの対抗勢力を意味する連合国家になるべきではない(Franck 2005, 1076) という考えも一理あるかもしれない。

4 2007年フランス大統領選挙・総選挙

2006年9月、Sofresの調査で、36%の人たちが大統領選第1回投票でサルコジに投票すると答えた。大統領選挙第1回投票でサルコジは31.18%を獲得して30%のバーを見事に越えた(本書, 172-3)。サルコジとロワイヤルに共通しているのは、①不遇な子供時代をともに送っており、②所属政党の有力派閥の出身者ではなく、③政治の劇場化とメディア演出に長けている、という3点にある(土倉 2010, 1388)。最終的には、2006年10月の段階で、社会党には3人の候補者だけが残ることになった。結果的に社会党の候補

者としてはロワイヤルが選ばれた。

この20年も長きにわたって、どのような選挙に限らず、棄権の恒常的な上昇は、与党の大政党に不利になる体制外や過激派の諸政党を支持する抗議票の散乱と同じく、大部分のフランス人と政治の乖離を、選挙ごとに思い起こさせてきた。ところが、2002年と2007年の大統領選挙第1回投票の間に見られる対比は仰天するものがある。政治的情熱によって目立たされる気質の予見不可能性を認めることもできるが、そこに、政治史システムの正統化に対する抗議をとおりこして、ひとつの交代の特殊な形式を表現していると見るべきであろう（Muxcel 2007, 315；土倉 2010, 1359）。

2007年の大統領選挙は異論なくフランス人の投票箱への回帰を引き出した。選挙民と彼らの政治的代表となる政治家との和解の萌芽を現わしながら、市民的勢いと政治的情熱は充分に発揮された。しかしながら、国民議会選挙における参加の減退はさきの再動員が脆弱であることを証明する。若い選挙民におけるその減退の広がりによって、選挙に参加する意図は動員という政治的行為の存在に緊密に結びついていることをあらためて想起させる。たしかに、信任という選挙のロジックはそれなりの十分な役割を果たすが、政治不信は選挙集団に敏感である。だから新しく選出された責任者たちの仕事は反対派と同じ高さに立ち「積極的政治化 *politisation positive*」という勢いを保っておくことである（Muxcel 2008, 117；土倉 2010, 1358-9）。

ここで、2007年5月17日の『朝日新聞』朝刊に掲載された元フランス首相の論説に触れておきたい。ロカールは次のように言う。「フランスは今回の大統領選で断固たる選択をした。投票率は1981年以来最高の約84%を記録、得票率53%でサルコジ氏が新大統領に決まった。今回の選挙戦は多くの教訓を含んでいる。フランスの政治へのアパシーは悪化していたと言われていた。過去20年間登録選挙民は減り続け、棄権が増えていた。投票しても政権を握るにふさわしくない極右や極左の候補に投じる人が着実に増加していた。今回、それが一変した」。この選挙からロカールは5つの教

訓を引き出す。①フランスが再び政治化していること、②過激派の得票が減少している点、③中道支持選挙民の出現、④伝統的なド・ゴール主義はサルコジで終焉を迎えたこと、⑤社会党に代表されるフランス左翼の大統領選での3回連続の敗北、である。ここでは左翼の敗北について考えてみたい。ロカールによれば、「左翼の大敗にはいくつもの原因があった。とりわけ、社会党が明確な戦略を描き出せなかったことが重大な敗因だ。国際的な左翼は、必要ならば中道派との連立も含め改革路線を選択してきたが、社会党はそうした国際的な社会民主主義に徐々に受けられている道をかたくなに拒んできたのだ」と言う。私見によれば、EU憲法条約批准に見せた社会党の消極性、その代表がファビウスの行動に反映されたのだが、そのことが社会党を前進させなかったと思われる。国際的な社会民主主義とは何か、それがフランス社会党に突きつけられた課題であろう（土倉 2010, 1345-6）。

国際的な社会民主主義とは何か、たやすく答えられる問題ではないが、グローバル・ガバナンスにかかわる遠藤乾の言説に寄せた小川有美のコメントが興味深い。小川は、遠藤乾編『グローバル・ガバナンスの歴史と思想』（有斐閣、2010年1月刊）の書評の中で次のように言う。「つまりグローバル・ガバナンスは、『政治化を避け、多くの場合、機能主義に包まれた中で権力性を稀薄化する』ことをこそ特性とするというのである。『だがどの次元でどう処理するのかには拘らない』ガバナンスが、『責任主体の見えにくさと表裏一体』なのは当たり前である。だがそれゆえにグローバル・ガバナンスは新現象ではなく、歴史の中に堆積してきたものだと、と本書は主張する」（小川 2010, 58-9）。EU憲法条約に反発したファビウスたちの思考には「責任主体の見えにくさと表裏一体」のEU憲法条約の批准は安易には許せなかった。だからこそ、反対が急進化したとも言えよう。遠藤は同書で「問題は、帝国にとってであれ、グローバル・ガバナンスにとってであれ、紛争や差異が舵取り可能なほどにまで微小化せず、世界が『平滑空間』化しない点にある。そこには、領域国家であれ、宗教原

理主義であれ、あるいは独自の価値観を掲げる地理的な広域圏であれ、局所的な抵抗拠点が数多く形成される」と述べている（遠藤 2010, 6）。フランス社会党の一部はEU憲法条約に反対することによって明らかに「国際的な社会民主主義」に反する行動を行なった。「歴史の中に堆積してきた」国際的な社会民主主義を掘り起こすことが今は何よりも求められるのではなからうか？

フランス社会党の場合、社会民主主義と社会主義が混然としているか、むしろ後者が幅を利かせている一面がある。これについて最近物故したアメリカの政治史学者トニー・ジャットは次のように言う。「『社会主義』と『社会民主主義』とのあいだには、重要な違いがあります。社会主義は全容的变化の問題でした。資本主義を廃絶して、完全に異なる生産と所有のシステムに立脚した後継政治体制を実現することでした。社会民主主義は、これと違って、ひとつの妥協でした。その意味は、資本主義——および代議制民主主義——を枠組みとして受け入れ、そのなかで、これまでなおざりにされてきた国民大衆という大規模社会層の利益を守っていこうと、いうのです」（ジャット 2010, 249）。

それでは、その社会民主主義に未来はあるのか？ ジャットによれば、20世紀後半の数10年間には、ひとつ前の世代の社会民主主義的コンセンサスが崩れ始めた理由は、それが国民国家を超えるヴィジョンを——ましてや実際の制度機構を——創出することができなかったからだ、というのが決まり文句になっていた。世界はますます小さくなり、国際経済の日常的運営にとって国家はいっそうマージナルになるのであれば、社会民主主義が提供できるものとは、一体何なのか？ こうした懸念が深刻な形をとったのは、一番最近の社会党大統領選出の際の約束が、ヨーロッパ水準の諸規制・諸合意は無視して、自分の国の自律的な社会主義の未来へ向かって行く、ということだったからである。2年経たないうちに、フランソワ・ミッテランは進路を逆転させ——数年後のイギリス労働党も同じであるが——今や不可避と思われたことを受け入れた。要するに社会民主主義は、

その初期の理論家たちが資本主義の未来像として熱烈に予言していたその国際化によって、破滅させられるように見えた。ドイツでは、社会民主党は利己的で地方的な目標を追い求め、理想を捨ててしまったとって批判者から糾弾されている。西ヨーロッパの社会民主主義者たちが、バルカン諸国で行なわれた残虐行為に沈黙で応えたことを、犠牲者たちは忘れない。社会民主主義者たちはもう一度国境を越えて考えるようになる必要がある。平等や社会正義を追求する急進的な政治でありながら、広範な倫理的課題や人道的理想に無関心だというのは、どこか根本的に支離滅裂な感じがする、とジャットは言う（ジャット 2010, 250-4）。

EU憲法条約に反対する思考の中に、国民国家の代議制民主主義を超えようとする方向を嗅ぎ出し、防衛的に反対する方向があるかもしれない。これについてペリノーの代議制民主主義批判の論理の解明が参考になる。ペリノーによれば、1950年代から60年代にかけて、「政治の終焉」とテクノクラートの重用を通してテクノクラート自身による統治の可能性を説く言説が西欧民主主義に花咲いた時期があった。これらの言説のすべてはジェームズ・バーナム James Burnhamに見られるし、まさにジョン・ケネス・ガルブレith John Kenneth Galbraithは「マネージメントの時代」を擁護し、「人の統治に代わる事物の管理」を提唱したサン・シモンの古い夢を復活させた。この言説はとくにヨーロッパ諸国における多数の右翼の政府にとって魅力的だった。これらの政府は古典的な代議制民主主義を脱正統化しようと貢献するテクノクラシーに乗り換えようとしたのである（Perrineau 2007a, 21-2; do 2009a, 7）。私見によれば、代議制民主主義に危機をもたらしたのは明らかにEU憲法条約反対派である。にもかかわらず、EU憲法条約反対派にはどこかに「政治化を避け、機能主義に包まれた中で権力性を稀薄化」しようとするEU憲法条約に「サン・シモンの古い夢」を妄想して怯えたのかもしれない。とはいえ、EUの目指すものと実態は、決してそのようなものではない。また、EU憲法条約をいわゆるコンパクトなものにするようにしてリスボン条約成立に貢献したとされるサルコジ

の手法も「管理者革命」からは遠いし、国際的な社会民主主義もそのような思考を原理的に避けると思われる。

5 2009年EU議会選挙

今後5年間のEUの政治動向を占うEU議会選挙が2009年6月4日から実施された。EU議会はEU委員長を承認する権限があり、議会議の結果は2009年10月で任期が切れる現職のパローゾ委員長の再任の可否を左右する。結果的にパローゾ委員長は再任された。この選挙は戦後最大の経済・金融危機を受けてEU加盟の27ヵ国政府への「信任投票」の性格も帯びつつあり、ヨーロッパ政治の大きな枠組みづくりが焦点となっていた。

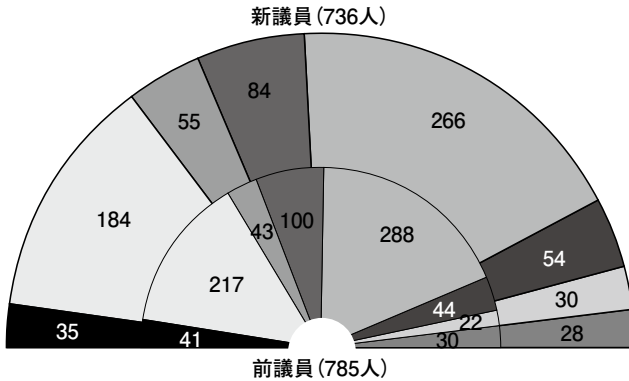
EU議会の定数は改選前の785から736に減った。任期は5年。EU全域の選挙民が参加する唯一の直接選挙で、イギリス、オランダを皮切りに6月7日まで各加盟国が選んだ日に投票を実施した。開票結果は、英国で労働党が大敗したほか、スペインやハンガリーなど金融危機による影響が大きかった国で軒並み与党が苦戦した。議会全体では中道右翼が最大会派の地位を維持した。推定投票率は約43%と過去最低を更新、市民の関心の低さが際立つ結果となった。

EU議会が公表した6月8日未明時点の推計によると、定数736のうち、各国の中道右翼政党でつくる最大会派EPPグループが266議席を獲得。同派を支持基盤とするパローゾ欧州委員長が再任される公算大なることが確認された。第2会派の中道左翼政党によるPESは184議席、リベラル系(中道)は84議席となった。

改選前(定数785)と比べると、総議席に占める割合は中道右翼がほぼ横ばいとなった一方、中道左翼は6ポイント下落し、ヨーロッパ政治における退潮が鮮明となった。温暖化対策の加速を訴えた「緑の党」が第4会派に浮上し、極右の一部小政党も議席を伸ばした(次頁表1参照)。

ペリノーによれば、2009年6月に行なわれたEU議会選挙において、EU加盟国25ヵ国のうちほとんどの国で、投票率のはっきりとした低下があっ

[表1] 2009年6月EU議会選挙における新議員と前議員の構成



- 「ヨーロッパ統一左翼 / 北欧緑左翼」, (極左)
- 「社会主義グループ」 (94), 「社会主義・民主主義進歩連合」 (09), (社会民主主義派)
- 「緑 / ヨーロッパ自由連合」(緑の党と極左地域主義者)
- 「ヨーロッパのための自由民主主義連合」 (自由主義派)
- 「ヨーロッパ人民党」 (中道右翼) と 「ヨーロッパ保守改革」グループ
- 「諸国民のヨーロッパのための連合」(04), 「ヨーロッパ保守改革派」(09), (国家保守派)
- 「独立 / 民主」 (04), 「自由と民主主義のヨーロッパ」 (09), (反ヨーロッパ)
- 無所属

(出典：Hix2009, 3)

たという。フランスでは59.4%の選挙民が棄権した。平均57%のEU選挙民が棄権し、EU議会選挙で最初の直接選挙が行われた1979年のEC議会選挙では棄権率は37%だったから、投票率のはっきりとした低落が明らかである。棄権率の上昇は、無投票者の2つの広い意味でのカテゴリーが確認できる。一方では、政治システムからはるかに遠ざけられた、教育のない、社会的に不利益な立場にいる市民たちにかかわる無関心からくる棄権がある。教育のない恵まれないフランス人の63%が2009年6月に行なわれたEU議会選挙に棄権した。彼らの棄権は、彼らの眼からすれば「社会的に頂上にいる人たち」のために用意されてある政治システムから引き離された、社会的文化的距離の大きさの反映である。非常にはっきりとした社会学的内容に性格づけられたこのタイプの棄権は今後も増加してゆくことはない (Perrineau 2009a, 3-4)。他方、時として高度に政治化されることもある、

中流ないし上流の社会階級の教育のある若年層の市民たちの抗議としての棄権のタイプが増加していることにわれわれは気がつく。このような人たちは現在の政治システムに同意しているわけではない。彼らの棄権は、代議制民主主義、政党システム政治家たちに抗議を伴った不同意を反映している (Perrineau 2009a, 4)。

イギリスの政治学者サイモン・ヒックスによれば、2009年EU議会選挙においてほとんどの政権党が以前の国政選挙での達成に比べ支持を減らした。それがもっとも顕著にみられたのがイギリスだった。そして左右両翼の右翼（反ヨーロッパの極右政党）と左翼（緑の党と極左政党）の小政党が好い結果を残した。しかしながら、政権党は好い結果を残せないという2次国政選挙（中間選挙）モデルだけでは社会民主主義政党の貧しい達成結果を説明できない。ヨーロッパを通して政治システムを閉じ込めてしまった共通のファクターは経済危機であった。信用危機はいくつかのヨーロッパ諸国に大きな影響を与えた。ヨーロッパを通して、政党指導者はこの危機への対応を迫られた。いくつかの理由によって中道左翼の主要政党は中道右翼のそれらよりもいっそう困難な立場におかれた。ヨーロッパの選挙民が経済危機の時は右翼政党に傾斜するのは、1930年代や1970年代後半がそうであったように、歴史的な事実である。したがって経済危機におけるバローゾの大国ばかりに頼る成果のないやり方にもかかわらず、社会主義者たちはEU政治における重要なポストを獲得することができなかった。2009年6月のEU議会選挙は中道左翼の敗北であり、中道右翼の勝利と言うことができる (Hix 2009, 3-5)。

『日本経済新聞』（2009年6月9日）によれば、「過去100年で最大の敗北」とイギリスのメディアはEU議会選挙と地方選挙での労働党の惨敗ぶりを報じた。労働党の得票は、野党第1党の保守党だけではなく、反EUを掲げる独立党UKIPをも下回り、第3位に転落した。

2009年のEU議会選挙は、一見、ヨーロッパ懐疑主義者たちにとって絶好な機会に見えた。しかしながら、ヨーロッパ懐疑主義が選挙において成

功したという成果をこれらの政党にもたらしたわけではなかった。ヨーロッパ懐疑主義勢力が一定の選挙結果を得たとしてもそれはそれぞれの国内の政治問題によるのであり、ヨーロッパ問題で支持を得たのではなかった。彼らがヨーロッパ規模のアジェンダを出さないかぎり、国内の選挙関心だけでは、ヨーロッパ懐疑主義がEU議会選挙で大きな成功を収めることはできない (Taggart 2009, 5-6)。

ヨーロッパ懐疑主義の考察はEU統合の過程について思いをめぐらすことになる。ヨーロッパ懐疑主義を理解するためには、まず制度論的考察が不可欠である。この文脈で重要なのは政党システムの国内的配置である。もうひとつの側面はEUの制度的発展の文脈である。さらに、EUの制度的発展を正しく描くことができたとしても、EUの観念には概念的な適応性がまだ残っている。この適応性がさまざまな政治勢力が同じ制度について懐疑主義を利用することを可能にする。とくに、西ヨーロッパの政党政治を性格づけることにおいて、EUが政治的争点となっていることも重要である (Taggart 1998, 385)。

おわりに

2002年フランス大統領選挙・総選挙、2004年EU議会選挙、2005年フランス国民投票でのEU憲法条約の否決、2007年フランス大統領選挙・総選挙、2009年EU議会選挙の分析を通してわかってきたことは、EUの指導体制と市民との距離が非常に大きいということである。2005年フランス国民投票の否決について、滝沢正は「否決という結果によりフランスの威信は傷ついたとはいえ、EU全体にとってみればマイナスばかりとはいえないように思われる。すなわち、これまでエリート主導の統合が民意をどこまで反映してきたのか、民主的基盤が備わっていたのかというEUが抱える最も根本的問題について、反省する機会となったことの意義は少なくない」(滝沢 2008, 395) と述べているが、大筋において大方の評価である。

しかし、これはEU固有の問題ではない。現代代議制民主主義の根本的

な問題である。EUが国家の枠組みを越えて前進する時、「民主主義の赤字」はどのようにして克服されてゆくのであろうか？EUと市民参加の問題は究極のところ、この基本的な問題をどのようにクリアするのかということに尽きると思われる。

ここで、今、長期的な相互討議の動態を許す「憲法」としてEU全体の多元的「憲法」を描くなら、構成国「憲法」の基礎→EU条約の締結とEC法の自律的展開→構成国「憲法」との不協和と「憲法」改正→EU「条約」の改正と展開→構成国の「憲法」の改正→…といった円環的で持続的な相互作用による、EU次元と各国次元の統治法の、繰り返される再帰的自己変成を描くことになる（中村 2007, 143）。言ってみれば、EUの進展に円環的で持続的な相互作用を推測するわけであるが、EU政治の困難性は、もっとミクロなものかもしれないが、もっと流動的な問題状況、すなわち円環的に行かない現象を注視しようとするものである。

フランスの哲学者ポール・リクールは中村民雄によれば、個人のアイデンティティを *idem-identity*（超時的に同一な自己同一性）と *ipse-identity*（時間の中で変化しても自分は自分であり続けると考える自己同一性とに分ける（中村 2007, 145）。ポール・リクールは他者性の多義的な性格を指摘する。つまりその多義性は、たやすく既定の事実と思われている「他」が、実は「他人」の他者性には還元されないことを意味している。それは、「同」と「他」の有名な弁証法が、自己の解釈学と接触して、方向転換した結果である。事実、最初にその一義性を失ったのは「同」の極で、それは、自己同一なるものが自己 *ipse* と同一 *idem* を分ける分割線に横断されたのと同時に壊れてしまった。この分離の時間的基準、すなわち同一 *idem* の浮動性を指すか、自己 *ipse* の自己維持を指すかによる、時間の恒常性における二重の結合価は想起されるに値する（リクール 1996, 391）。個人が「国家」の「国民」であることやEUの手続きを使える主体であるという超時的な特質から自分を捉える側面を持ちつつ、EU全体としての多元的な手続きに多面的な主体として乗ることにより、国家単位では表現できなかった

た自分を実現することができ、それにより ipse-identity が形成され、いっそう構成国にありつつEUに生きる「市民」としての自分を確かにするのである（中村 2007, 145）。だが、そのような「市民」は理想的な成熟した「市民」ではないだろうか。多面的な主体として「乗ることができない」人々がいることをEU議会選挙の経過と結果は垣間見せているように思われる。アメリカの法学者ジョゼフ・H・H・ワイラーの言を借りるなら、EU統合に向けた「共同体観念から派生する国際関係の洗練化の意義は、エロス、すなわちナショナリズムを征服することではなく、飼いならすことに見出される」（ワイラー 1998, 148）。同じことであるが、「飼いならされた」市民は成熟した市民である。ナショナリズムはなかなか「飼いならす」ことができにくいのではないだろうか？ 一連のEUの国民投票の結果を見ると、各個別問題に対する国民のEU意識を知ることができる。それは国民のアイデンティティの表出とも言えるものである。多くのEU国民投票は、個々の問題で国家主権を保持するのか、あるいはそれをEUに委譲するのかを国民に問うものであった。それは国民にとっては従来からのナショナル・アイデンティティを優先するのか、あるいはヨーロッパ人アイデンティティを優先するのかという、帰属意識の選択を問うものであろう、と吉武信彦は述べる（吉武 2005, 20）。吉武はデンマークのことでそのように言うのであるが、これはフランスでもあてはまるし、国民投票だけでなくEU議会選挙も、究極のところは選挙民のアイデンティティの問題になってくると思われる。

ここで、児玉昌己に教えられて、EU憲法条約の諮問会議議長を務めたジスカール・デスタンの2007年6月の心情吐露について触れておきたい。ジスカールは、EU憲法条約が否決され、別の条約に組み替えを行なう政府間会議が始められる状況を受けて、彼の複雑な胸の内を6月14日附の彼自身のブログで明らかにした。すなわち、EU憲法条約自体が、2005年に否決されてからすでに2年余りが経ち、EU政治の舞台では「過去」の条約となっていたが、ジスカールは「18カ国も批准をすませているのに」と語

り、EU憲法条約が「憲法」の言葉を持った簡素化された新条約であったことを念頭に、リスボン条約は従来のツギハギで、せっかくのEU憲法条約の努力を無にし、市民をさらに遠ざける条約であるとの認識を吐露したという（児玉2011, 152-3）。

遠藤乾によれば、EUは国民国家が単独で効果的になしえないことを補填し、そのことで統治能力を共同で引き上げる政治体だということができる。日々外為市場を飛びかう150-200兆円の資本であれ、酸性雨のような環境汚染であれ、この「出力」の文脈で本当に問題なのは、EUの統治形態ではなく、グローバル化とともに自己制御能力を失ってきた国民国家である。というのも、グローバル化時代におけるこれらの問題が国境をやすやすと越えてゆくのに対し、国民国家の対処能力は限られているからであり、またその際、EUの枠を使って共同で対処したほうが、比較的効果的だと考えられるからである（遠藤 2002, 133）と言う。遠藤の問題意識はポスト・ナショナリズム下における統治形態である。EU議会選挙は、今のところ、残念ながら国家枠にとどまっている。国民投票という文字通り国家枠で行なわれる投票も同じである。EU諸国における人々の選挙行動がもっとEU化してゆくには時間が必要なのであろうか？もっと基本的には、ヨーロッパ大の市民社会が下からの運動を伴って成立するのかどうかという問題である。国境ごとに分断された正統性醸成メカニズムをEU統合が乗り越えられるのかどうかという問題である。とりわけ、議会・国民投票が圧倒的にナショナルな枠で完成している状態に変化はありうるのか（遠藤1994, 198）という問題に関連して来るとされる。

吉田徹によれば「アナーキズムすれすれの民主主義が、2002年には悪化する社会状況に対する政治の無力を告発し、2005年にはEU統合を前にした政治の無力に対してノンを突きつけた」（吉田 2006, 150）となるのだが、2002年から2005年を連続的かつ複合的にとらえる視点には賛意を表すが、フランス国民の投票行動に対してあまりにも肯定的すぎるという感を否めない。これらはアナーキズムすれすれの民主主義というより、短期的

軽挙な投票行動と思われるのである。私見によれば、民主主義を否定するものとしてのポピュリズムや極右の台頭と照らし合わせて、地味な民主主義を擁護しようとするペリノーの示唆に共感を覚える。すでに述べたように、ペリノーによれば、あちこちでの極右や極左の復活は、多くの場合、具合の悪い幻滅と魔力が解けた、質素で現代的な政治というものを受入れることの難しさへの「こだま」に過ぎない (Perrineau 2009b, 244-5; do 2007b, 408; ペリノー 2006, 16)。約めて言えば、散文的ではあるが、芯の強い民主主義の必要性を感じる。フランスにおけるEU憲法条約の否決はまことに残念であるが、サルコジ登場後も視野に入れて、その意味を慎重に考えてみたいと思う。

そのサルコジであるが、2012年の大統領選挙で彼は再選されるのだろうか? 『ニューズウィーク』(2010年9月15日号)によれば、この(2010年)夏、サルコジは2007年の大統領就任以来続けてきた左翼の取り込み方針を捨てた。ライバルの社会党の人気政治家を引き抜き、自らが率いる中道政権の主要ポストに据えるサルコジの戦略は社会党の分断に効果的だった。だが、2010年3月の地方選挙で、サルコジの与党であるUMPが多数派を維持したのは本土22地域圏のうち1つだけだった。この大敗を受けてサルコジは右へ急旋回して、治安や移民をめぐる国民の不安を利用することにした。サルコジは、さきごろ、フランス国籍を取得した移民が重大犯罪を犯した場合、国籍を剥奪するという方針を発表した。ブルガリアとルーマニア出身の少数民族ロマの「弾圧」作戦も開始して、彼らが違法に滞在するキャンプを撤去して数百万人を祖国へ送還している (マクニール・ディッキー 2010, 33)。

サルコジの右旋回をどう読むのかがポイントである。サルコジの政策は個人的野心による執着だけではなく、むしろ時代に迎合してゆくスタイルに由来すると思われる。そこに、2005年EU憲法条約を否決した(フランス国民の)意味が重なってくる。『日本経済新聞』(2010年9月19日)によれば、フランスという国は、すべての国民に、フランス人として「同化」す

るように求める国だと言う。フランス元老院は、2010年9月14日、イスラム教徒の女性が顔や体を覆う衣装を公共の場で着用することを事実上禁じる法案を可決した。サルコジ政権が少数民族ロマ人の不法滞在者に対する国外退去措置を進め、物議を醸している所でもある。国民の多数派が「他者」を見る視線が寛容ではなくなり、そうした空気を読んで政治が動いているのではないかという懸念も強い（脇 2010, 6）。このことは、さきに述べた「内向き」または「再国民化」に関係してくる。私見では、これはフランスだけに限られる問題ではない、と思われる。

しかし、逆に、フランス人は他のヨーロッパ人と同じなのだろうか、という問いも可能である。もちろん、この設問は他のヨーロッパの国々の人たちにも当てはまる。それは「普遍」と「特殊」という比較政治分析の緊張と言い換えることができる。だが、ヨーロッパ憲法条約否決は特別な鋭さを持った問題を提起する。トクヴィル以来「フランスの例外 l'exception française」は重要な比較政治研究のテーマとなっている（Boy, Cautres et Sauger 2010, 267）。とくにフランスの場合「不信defiance」は経済にとどまらない。「不信」は、いやおうなく国家を形成する能力、一致して幸福に生きる能力がフランスで液状化する危険を見せている（Perrineau 2011, 47）。そして、選挙民の不信は政治家に対してだけでなく、その他の公的な制度や機関に対しても向けられている（吉田2011, 112）ということからポピュリズムの温床になっているのが現在の様相だと言えよう。それが憲法条約否決の背景であったというのが私見である。